

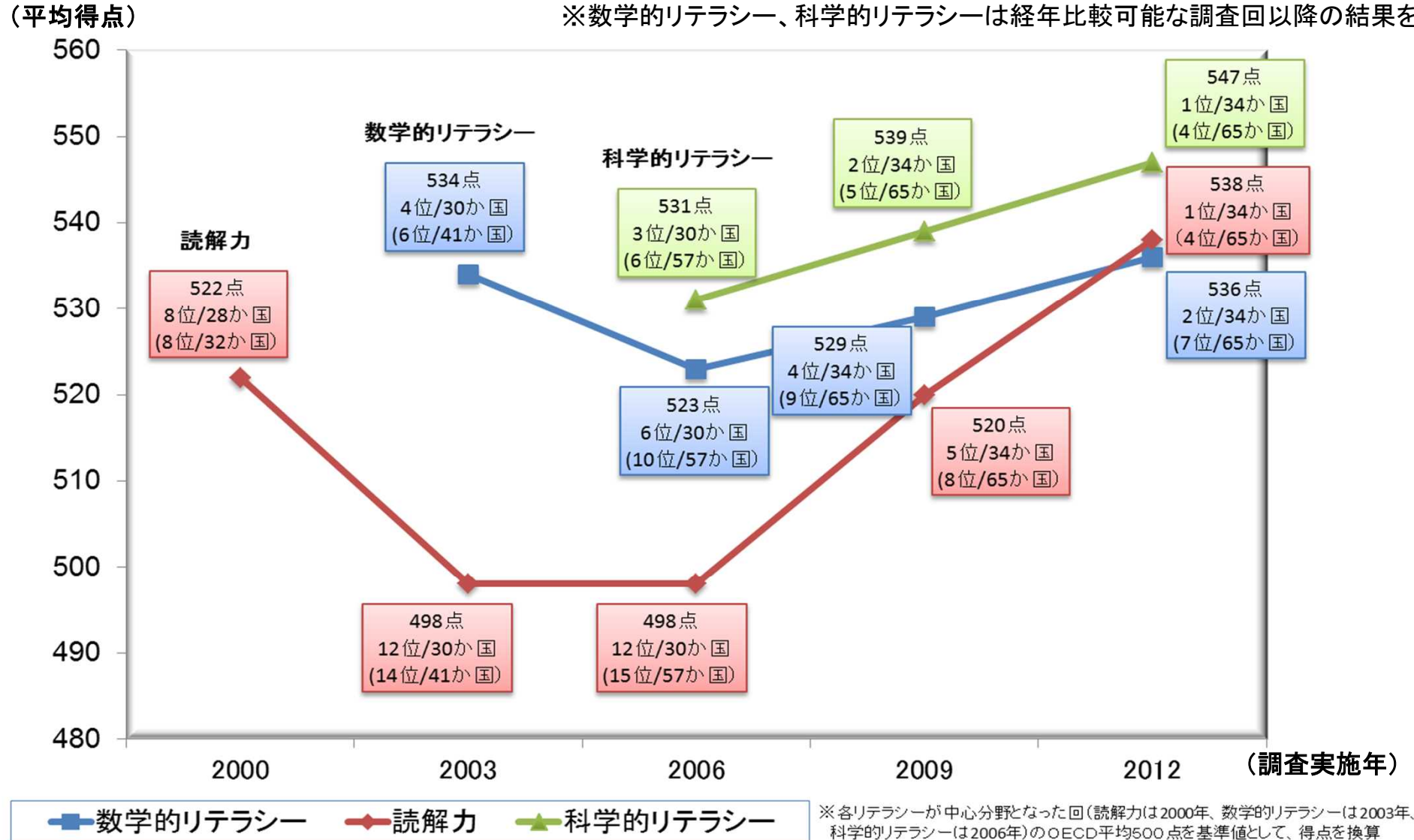
### 3. 子供たちの現状

# OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 —平均得点及び順位の推移—

◆ 数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。

## 平均得点及び順位の推移

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施  
 ※順位はOECD加盟国中（カッコ内は全参加国・地域中の順位）  
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント」

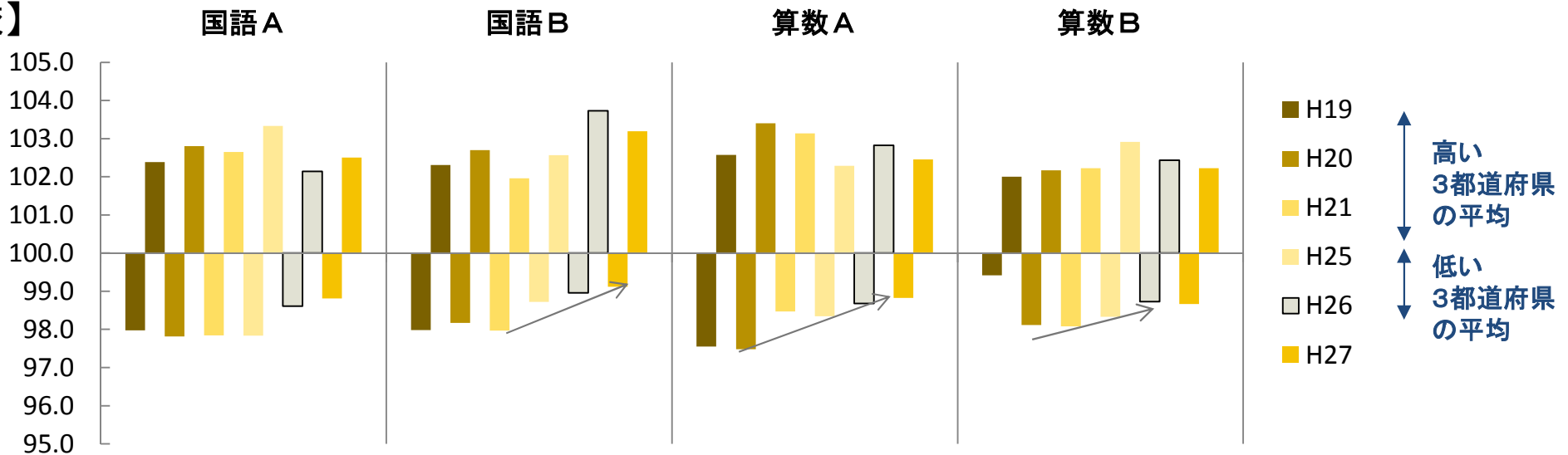
# 標準化得点が低い県と全国平均の差の縮小 —全国学力・学習状況調査の結果から—

◆各年度で標準化得点(公立)が低い3都道府県の平均を見ると、全国平均との差は縮小傾向にあり、学力の底上げが進展している。

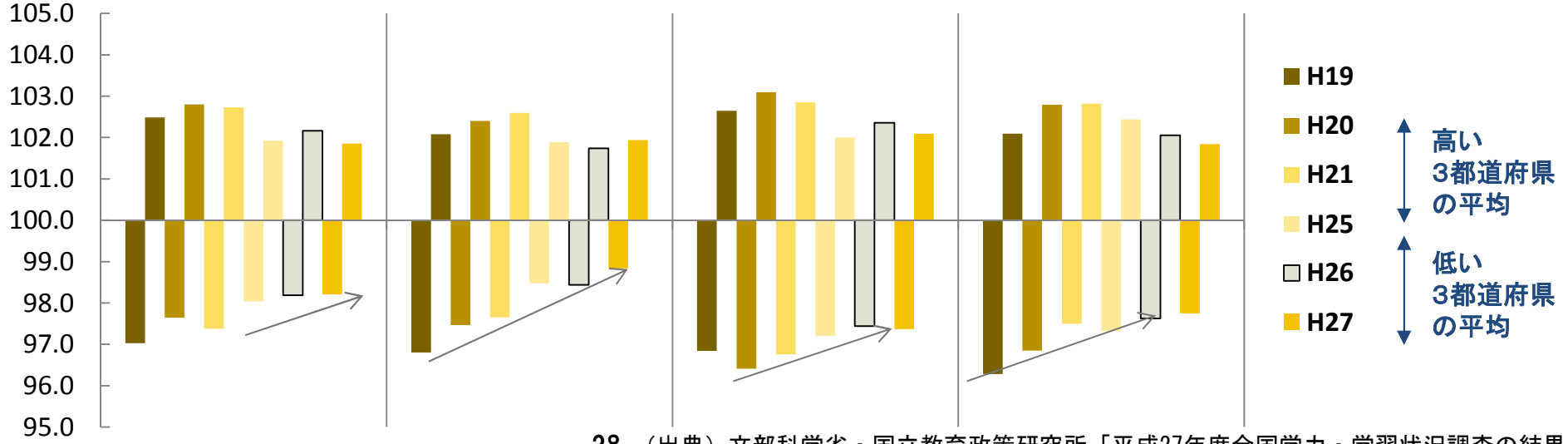
## 標準化得点の推移 (※高い3都道府県と低い3都道府県の状況)

※標準化得点…各年度の調査は問題が異なることから、平均正答率による単純な比較ができないため、年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、各年度の調査の全国(公立)の平均正答率がそれぞれ100となるように標準化した得点

### 【小学校】



### 【中学校】



◆学力は改善傾向にある一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されている。

## 小学校

### <国語>

- 立場や根拠を明確にして話し合うことについて、発言をする際に一定の立場に立ってはいるが、**根拠を明確にした上で発言をする点**に、依然として課題がある。

### <算数>

- 図を観察して数量の関係を理解したり、数量の関係を表現している図を解釈したりすることに課題がある。
- 数量の大小を比較する際に、**根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明すること**について、改善の状況が見られる設問もあるものの、依然として課題がある。

## 中学校

### <国語>

- 自分の考えを表す際に、根拠を示すことは意識されているが、**根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点**に課題がある。
- 文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことについて、説明する際に、文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを用いて**伝えたい内容を適切に説明する点**に、依然として課題がある。

### <数学>

- 記述式問題は、特に**確率を用いた理由の説明、グラフを用いた方法の説明**に課題がある。
- 図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好であるが、**方針を立て、証明を書くこと**に課題がある。

◆判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて引き続き課題が指摘されている。

## 算数・数学、国語

### 小学校

#### <国語>

- 新聞のコラムを読んで、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成や表現の工夫を捉えることに課題がある。また、引用することに、依然として課題がある。
- 学校新聞を書く場面において、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことに課題がある。

#### <算数>

- 基準量、比較量、割合の関係を捉え、基準量を求めることに依然として課題がある。

### 中学校

#### <国語>

- 伝えたい事実や事柄について自分の考えや気持ちを示してはいるが、根拠を明確にして書く点に、依然として課題がある。
- 目的に応じて文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを基にして自分の考えを具体的にまとめる点に、依然として課題がある。

#### <数学>

- 記述式問題のうち、予想した事柄の説明には改善の状況が見られるが、数学的な表現を用いた理由の説明に課題がある。

◆3年ぶりに実施した理科については、前回(平成24年度)調査で見られた課題「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」について、課題の所在が明確になった。

## 理科

### 小学校

- 観察・実験の結果を整理し考察することについて、得られたデータと現象を関連付けて考察することは相当数の児童ができていますが、**実験の結果を示したグラフを基に定量的に捉えて考察すること**に課題がある。
- 予想が一致した場合に得られる**結果を見通して実験を構想**したり、**実験結果を基に自分の考えを改善**したりすることに課題がある。

### 中学校

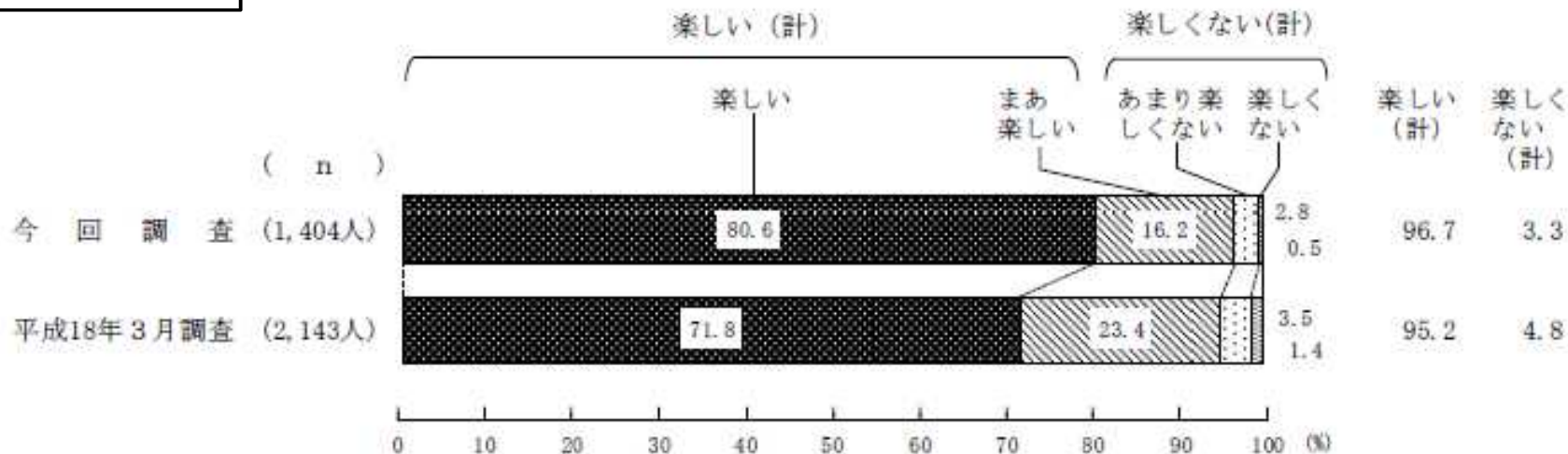
- 物質を化学式で表すことは良好であるが、**特定の質量パーセント濃度における水溶液の溶質の質量と水の質量を求めること**に依然として課題がある。
- 「化学変化を表したグラフ」や「実験結果を示した表」から分析して解釈し、変化を見いだすことは良好であるが、**実験結果を数値で示した表から分析して解釈し、規則性を見いだすこと**には課題がある。
- **課題に正対した実験を計画することや考察すること**に課題がある。



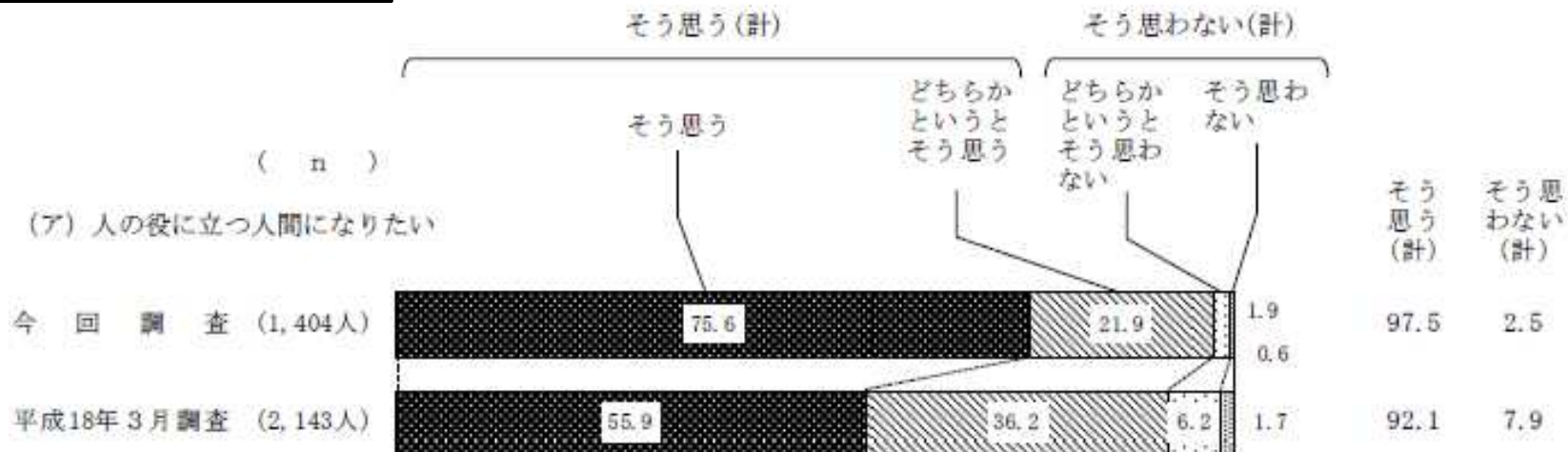
# 学校生活の楽しさ、人の役に立ちたいかどうか

- ◆子供たちの9割以上が、学校生活を楽しいと感じている。
- ◆子供たちの9割以上が、人の役に立つ人間になりたいと考えている。

## 学校生活の楽しさ



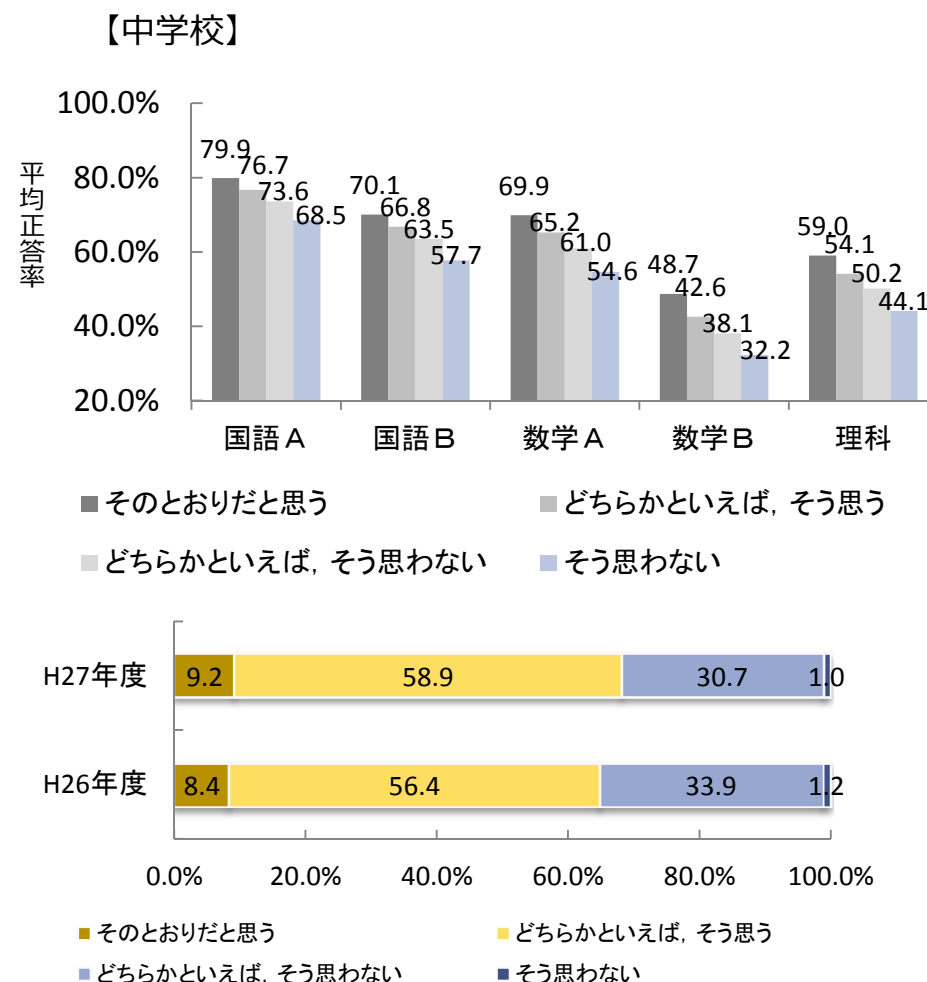
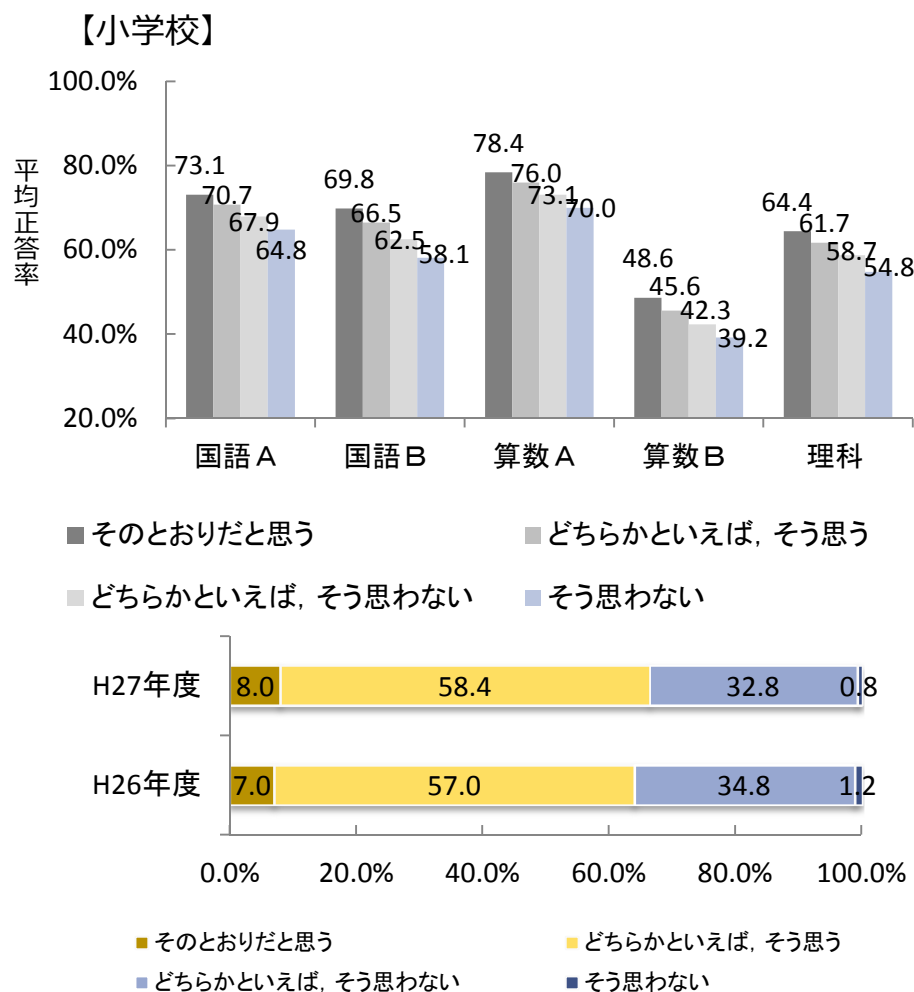
## 人の役に立つ人間になりたいか



◆「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」について、肯定的回答の方が平均正答率が高い状況であった。

### 【質問項目】

調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか。

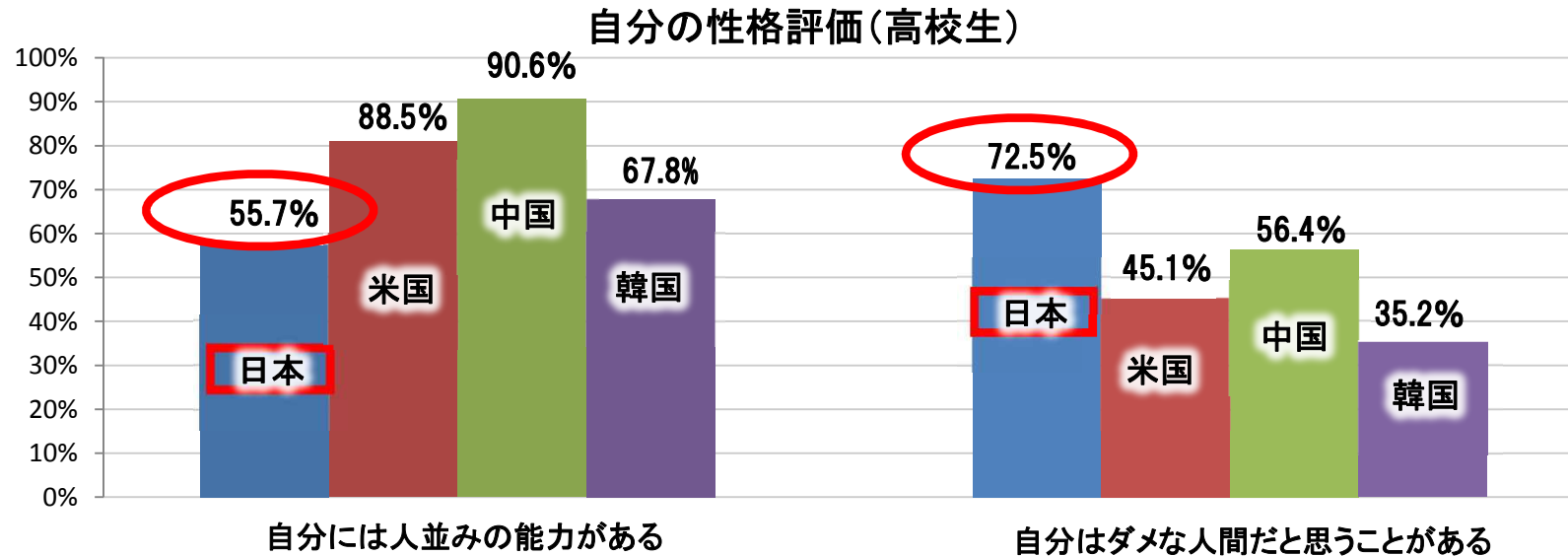


※選択肢毎の平均正答率は、選択肢の回答数が100校未満のものについては、一つ前の選択肢の回答とまとめて算出



# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

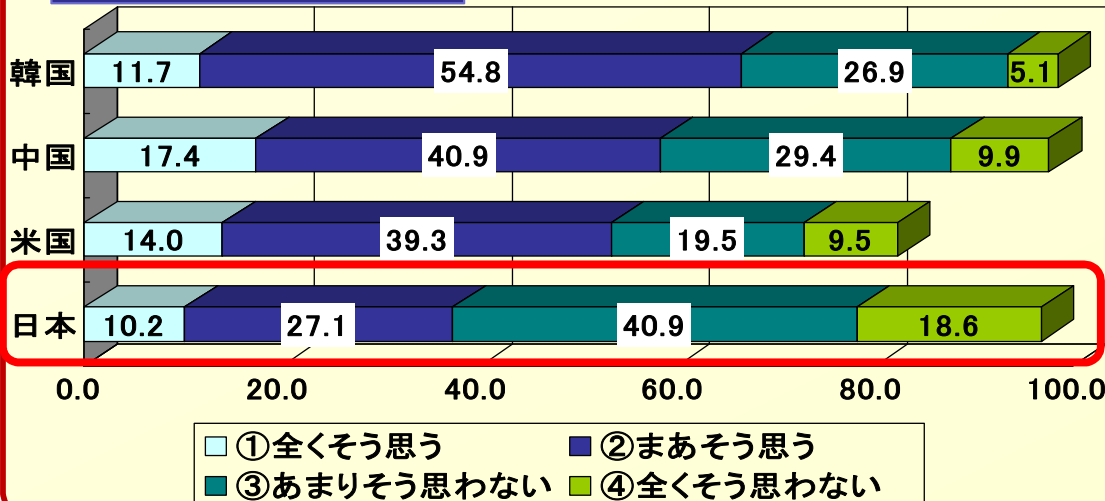
◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



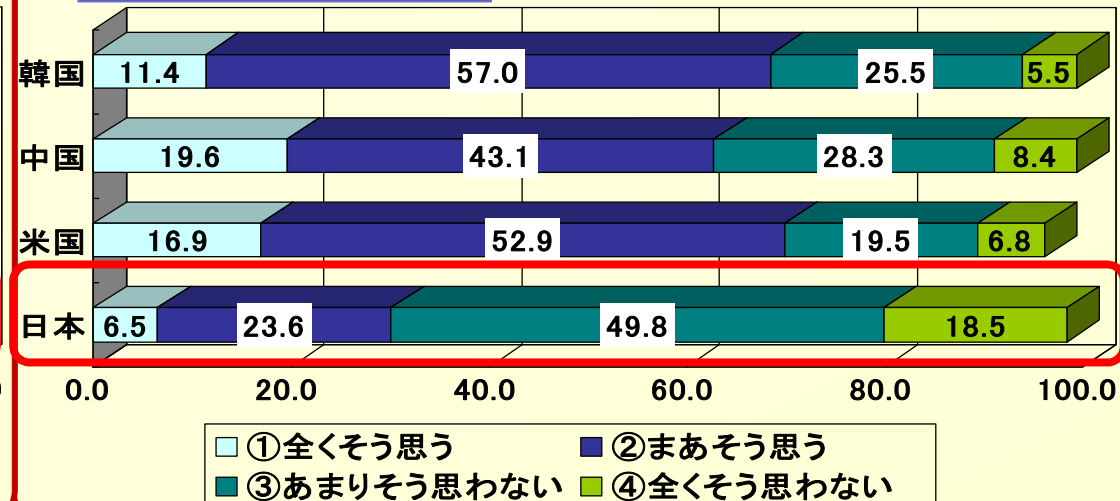
(出典)  
 (財)国立青少年教育振興機構  
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より  
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

中学生

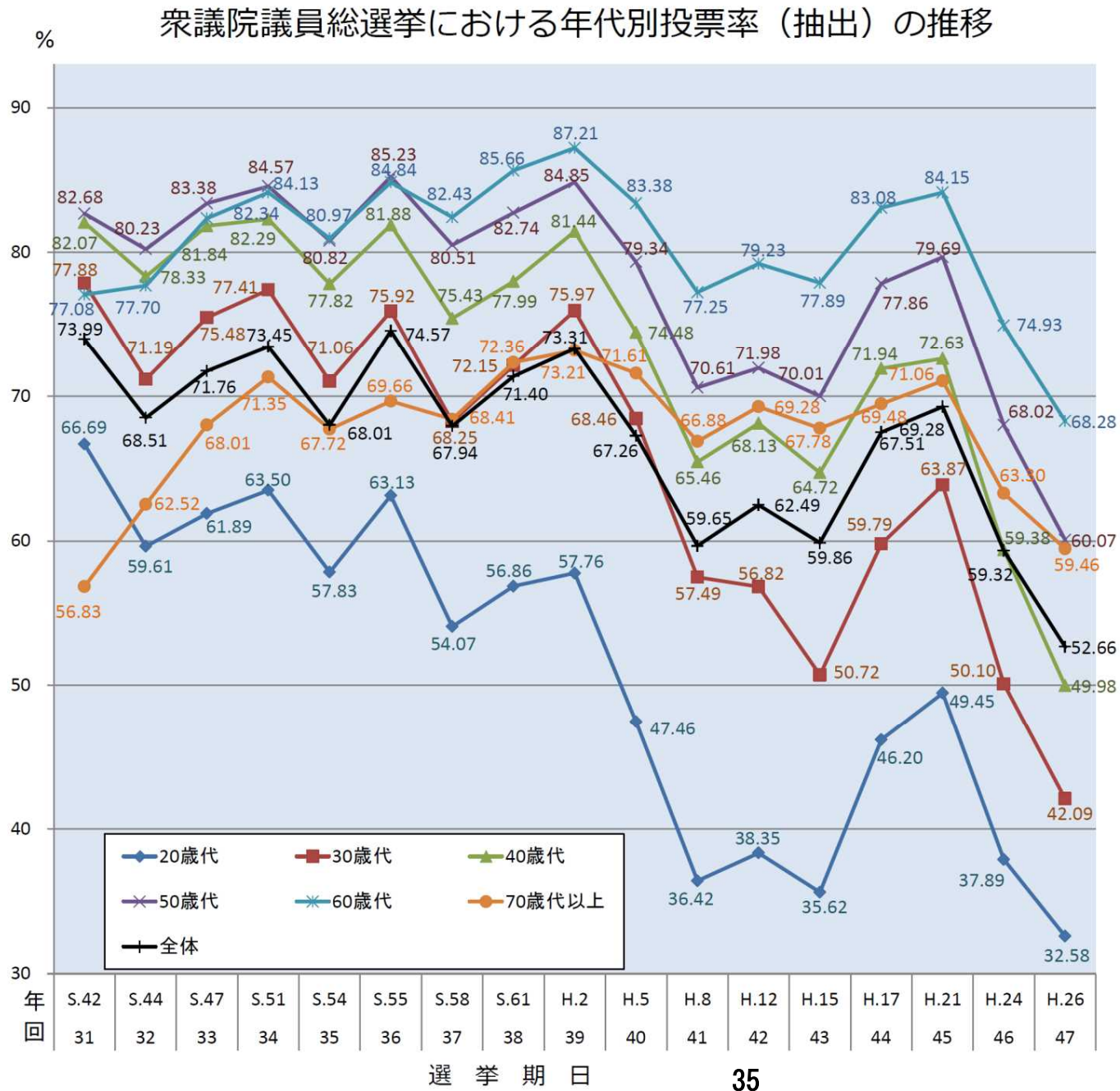


高校生



# 社会参画等に関する若者の意識（投票率の低下）

◆直近の衆議院議員総選挙（H26.12）の20歳代の投票率（32.58%）は、60歳代の投票率（68.28%）の半分以下。



# 青少年へのスマートフォンの普及

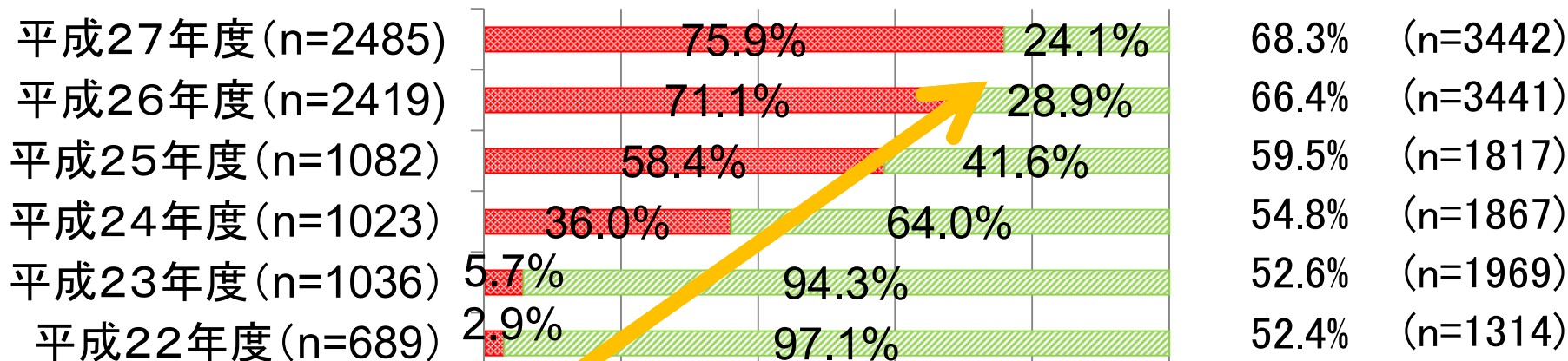
携帯電話・スマートフォンの利用割合

携帯電話・スマートフォンの利用率

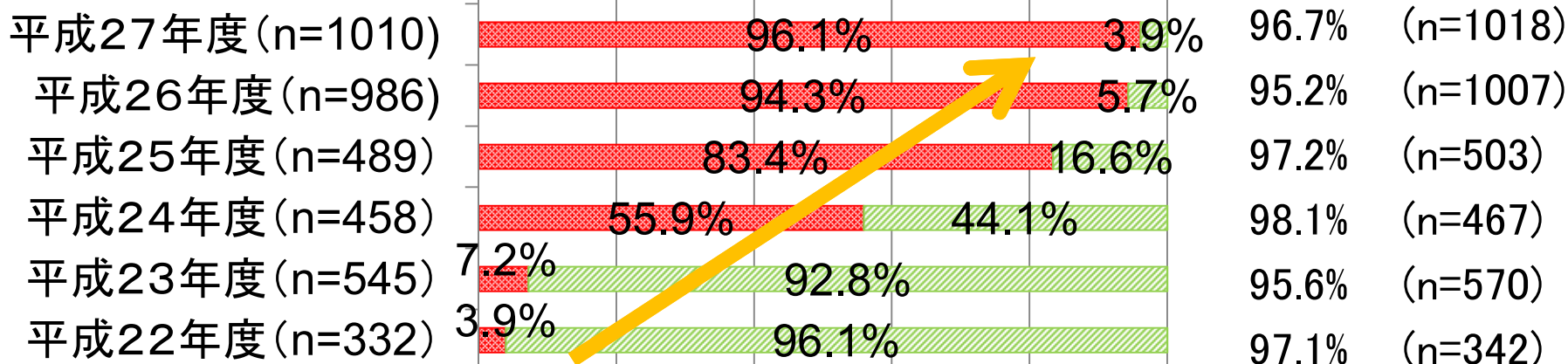
■ スマートフォン(計)    ■ 携帯電話(計)

0%    20%    40%    60%    80%    100%

総数



高校生



出典: 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」 調査対象は、満10歳から満17歳までの青少年。

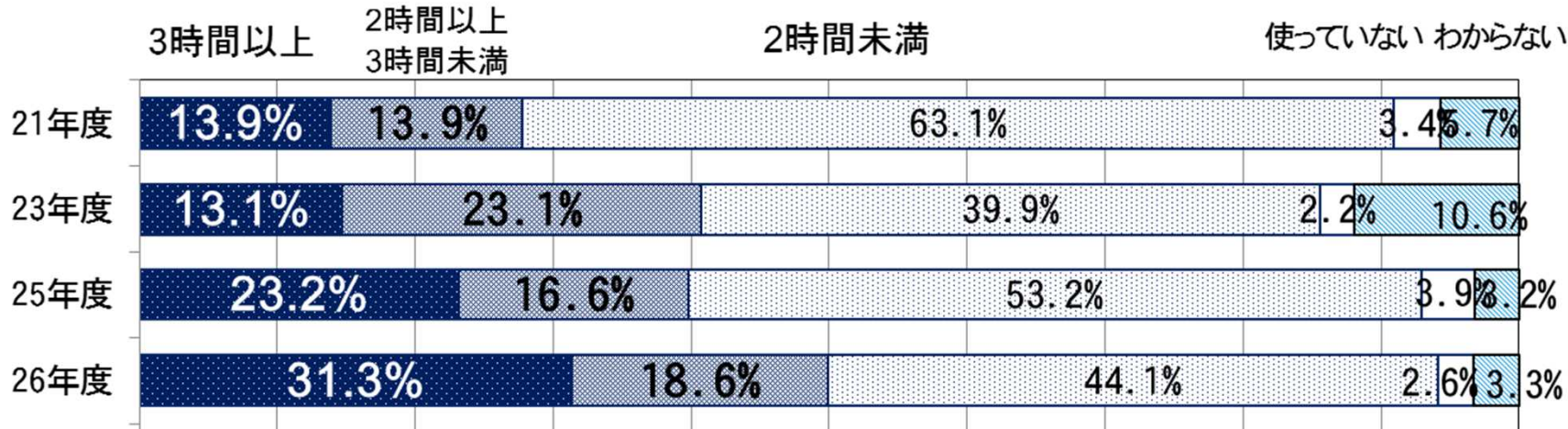
(注) 平成26年度、平成27年度は、インターネット接続機器の利用(複数回答)、平成25年度以前は、インターネット接続機器の所有(単一回答)について調査。



# 青少年のインターネット利用状況

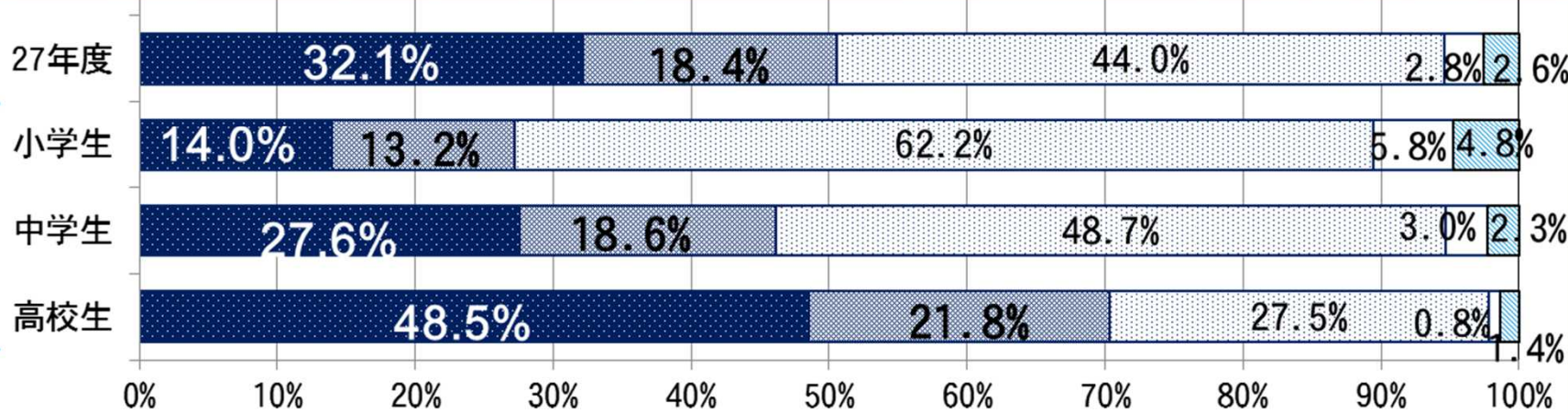
○平日(月～金)にインターネットを利用する児童生徒の利用時間や2時間以上利用する割合が増加

## (26年度以前)携帯電話、スマートフォンのインターネット利用状況



2時間以上	平均利用時間
27.8%	78分
35.1%	97分
39.8%	107分
49.9%	143分

## (27年度)スマートフォン等のいずれかのインターネット接続機器のインターネット利用状況



2時間以上	平均利用時間
<b>50.5%</b> スマ:56%	<b>142分</b> スマホ:136分
小 27.2%	85分
中 46.1%	127分
高 70.3%	192分

※インターネットの利用状況は、いずれかの機器(15機器)でインターネットを利用していると回答した青少年をベースに集計。

# 数学・理科の学習に対する生徒の意識 —TIMSS2011質問紙調査結果から—

◆国際平均に比べて、日本の中学生は学習の楽しさや実社会との連関に対して肯定的な回答をする割合が低いなど、学習意欲面で課題がある。

※ 生徒質問紙調査(対象:中学校2年生)において、下記項目につき、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計

	数学		理科	
	日本	国際平均	日本	国際平均
数学・理科の勉強は楽しい	48%	71%	63%	80%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	71%	89%	57%	83%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	81%	35%	70%
志望大学に入るために良い成績が必要	72%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	62%	83%	47%	70%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	18%	52%	20%	56%

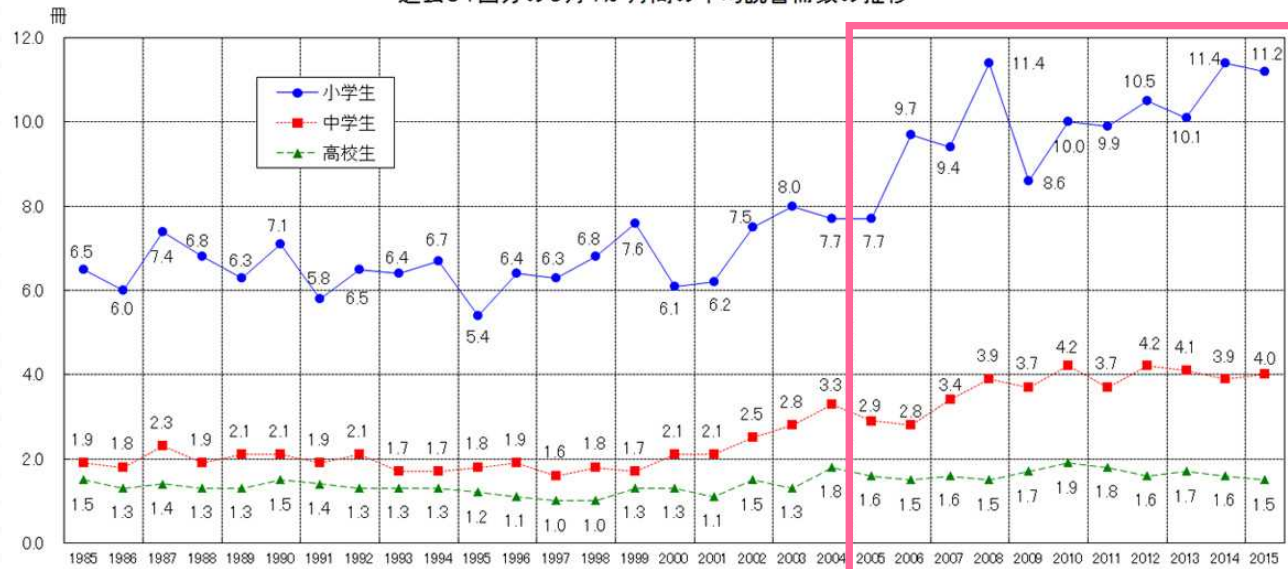
(出典) IEA国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2011) 質問紙調査結果より文部科学省作成



# 国語教育に関する現状と課題について⑤

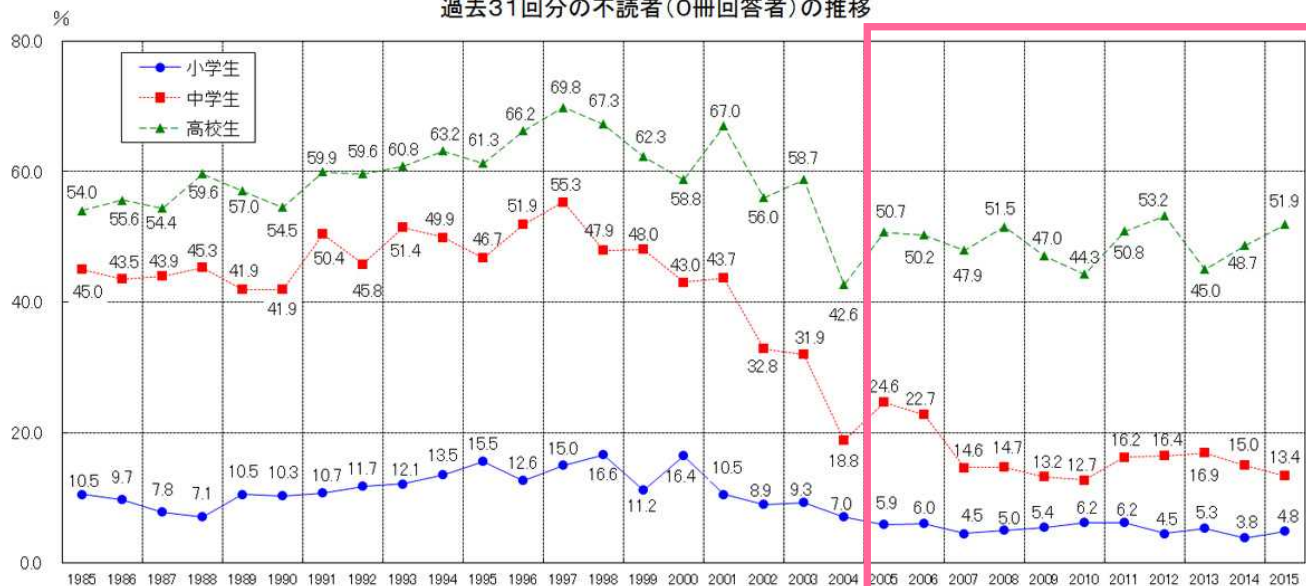
※第61回学校読書調査より(全国学校図書館協議会は毎日新聞社と共同で、全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況について毎年調査を実施。)

過去31回分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



- 2015年5月の1か月間の平均読書冊数は、小学生は11.2冊、中学生は4.0冊、高校生は1.5冊になっている。
- 10年前に比べ、小学生は大きく増加したが、中学生は微増、高校生は横ばい傾向である。

過去31回分の不読者(0冊回答者)の推移



- この調査では、5月の1か月間に読んだ本が0冊の生徒を「不読者」と呼んでおり、今回の調査の結果では、不読者の割合は、小学生は4.8%、中学生は13.4%、高校生は51.9%となっている。
- 10年前に比べ、小学生・中学生は減少したが、高校生は微増である。

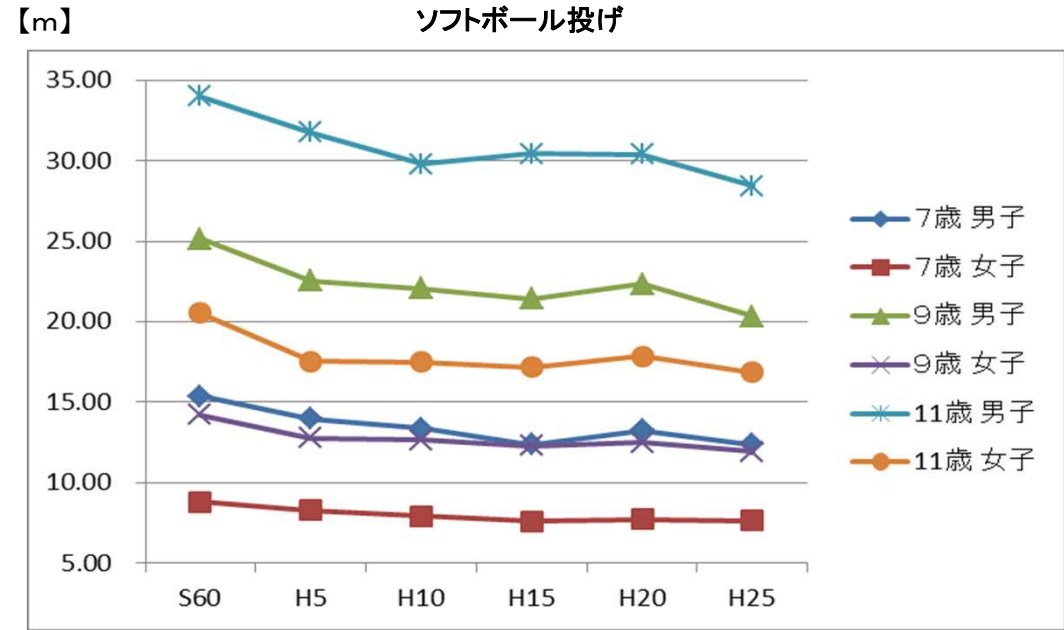
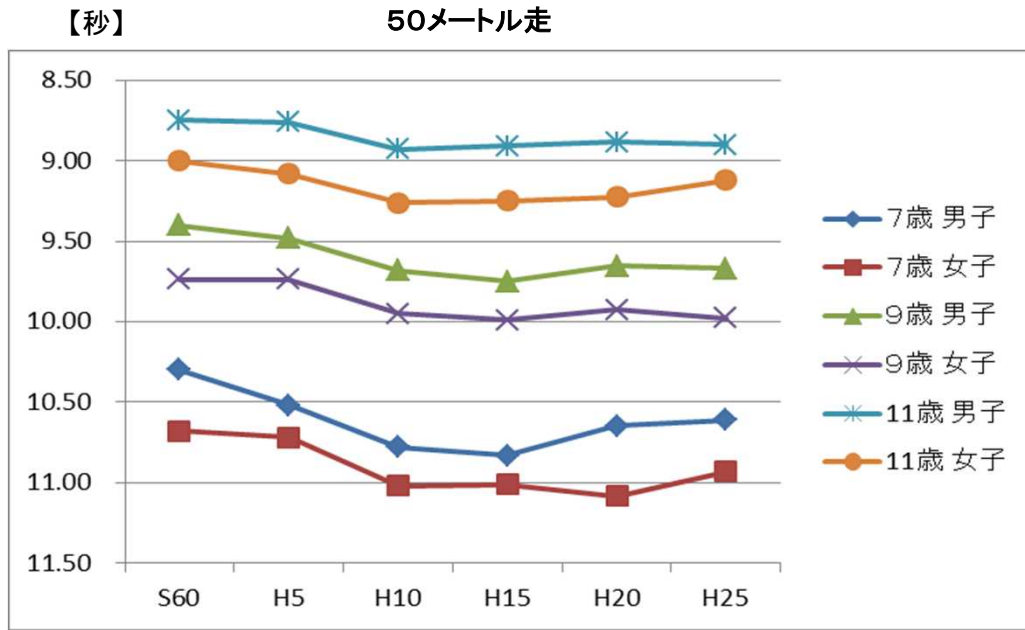
課題8: 小・中学生に比して、高校生の読書活動は、ここ10年ほど改善がみられない



# 子供の体力・運動能力の年次推移

◆子供の体力は、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準で推移している。

## ○年次推移



【年度】

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	10.30	10.52	10.78	10.83	10.65	10.61
7歳女子	10.68	10.72	11.02	11.01	11.08	10.93
9歳男子	9.40	9.48	9.68	9.75	9.65	9.67
9歳女子	9.74	9.74	9.95	9.99	9.93	9.98
11歳男子	8.75	8.76	8.93	8.91	8.88	8.90
11歳女子	9.00	9.08	9.26	9.25	9.23	9.12

【年度】

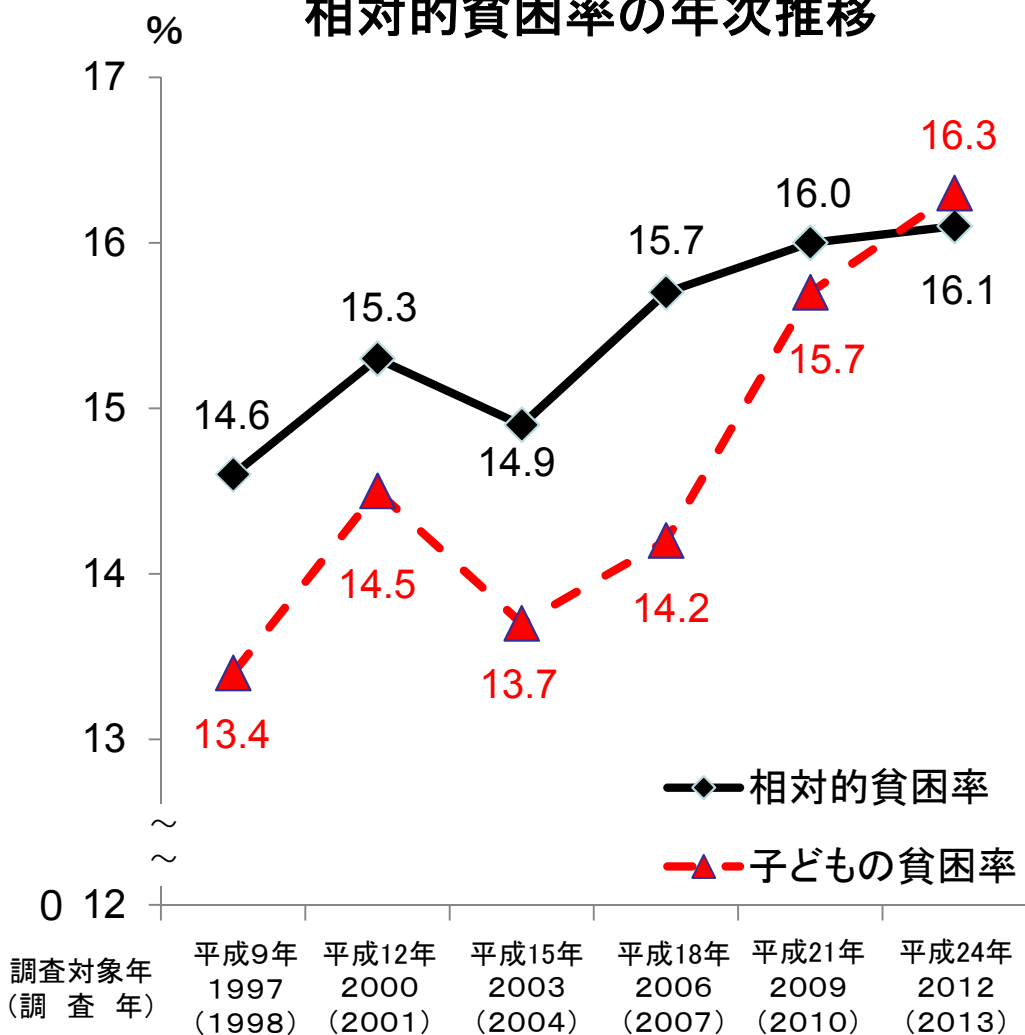
	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	15.37	13.96	13.36	12.37	13.25	12.38
7歳女子	8.80	8.27	7.94	7.61	7.73	7.64
9歳男子	25.13	22.52	22.06	21.42	22.33	20.33
9歳女子	14.22	12.77	12.64	12.31	12.50	11.92
11歳男子	33.98	31.73	29.77	30.42	30.37	28.41
11歳女子	20.52	17.55	17.49	17.19	17.87	16.85

(出典) 文部科学省「平成25年度体力・運動能力調査」

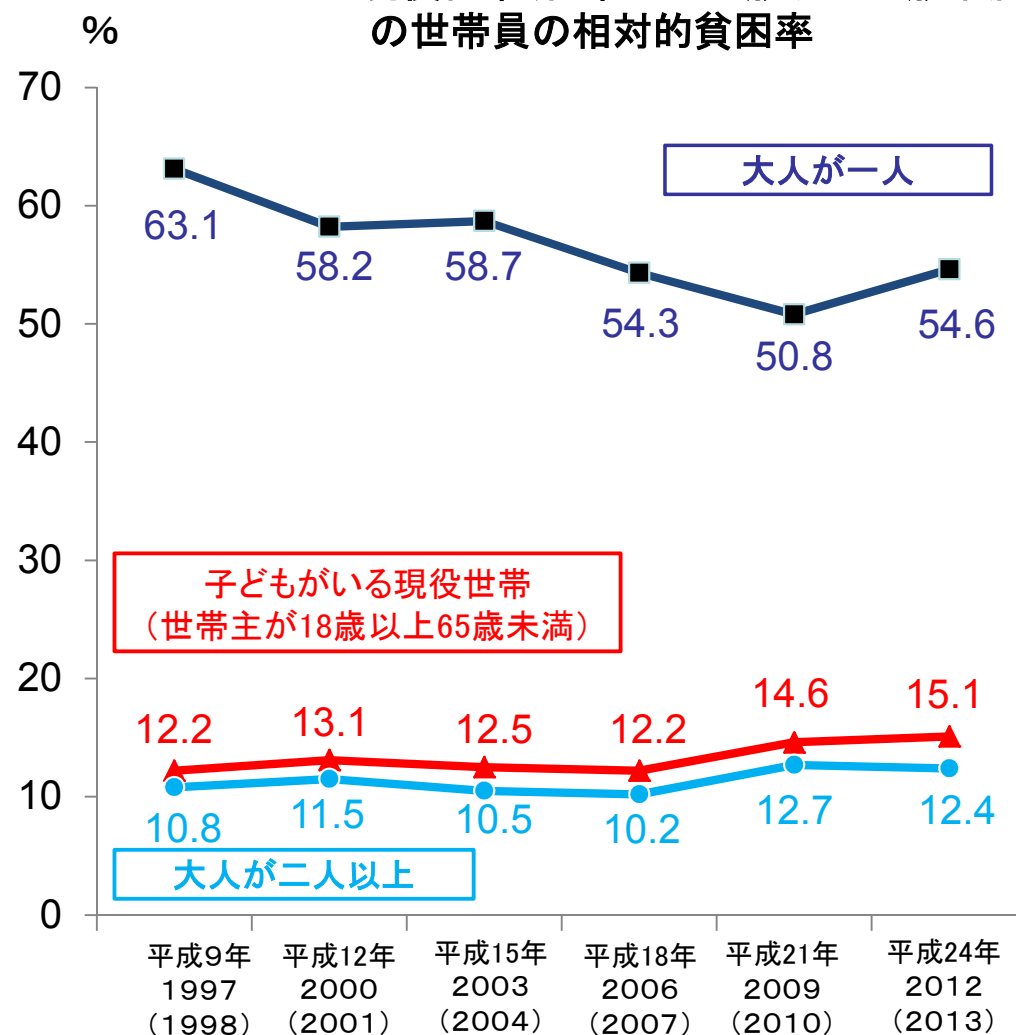
# 子供の相対的貧困率

- 最新(2013年調査)の相対的貧困率は、全体で16.1%、子どもで16.3%となっている。
- 一方、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」では、54.6%となっている。

## 相対的貧困率の年次推移

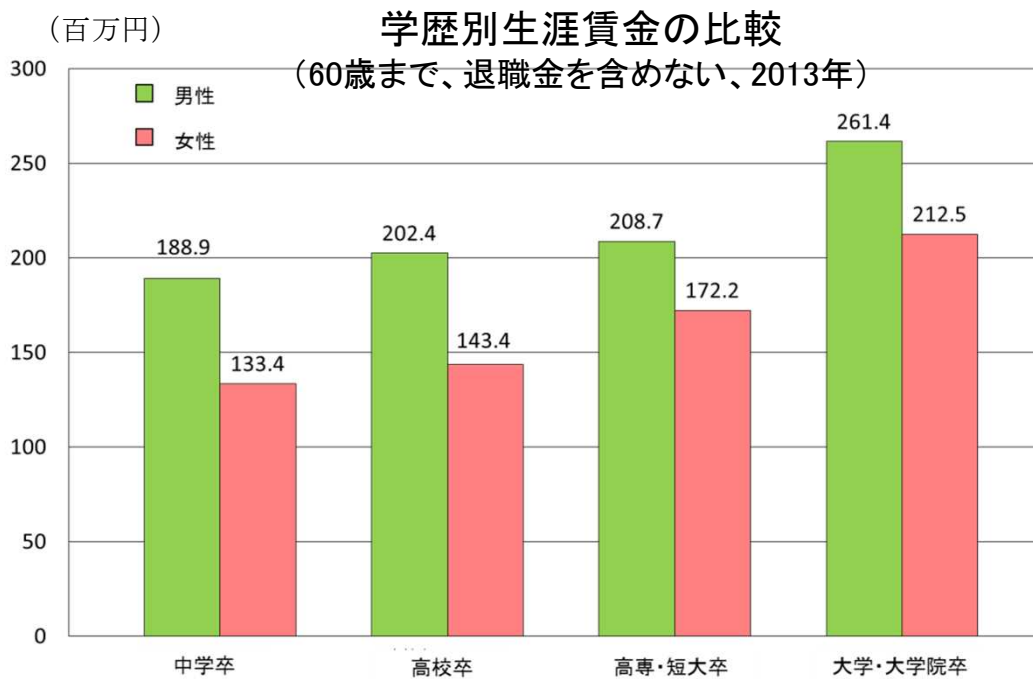
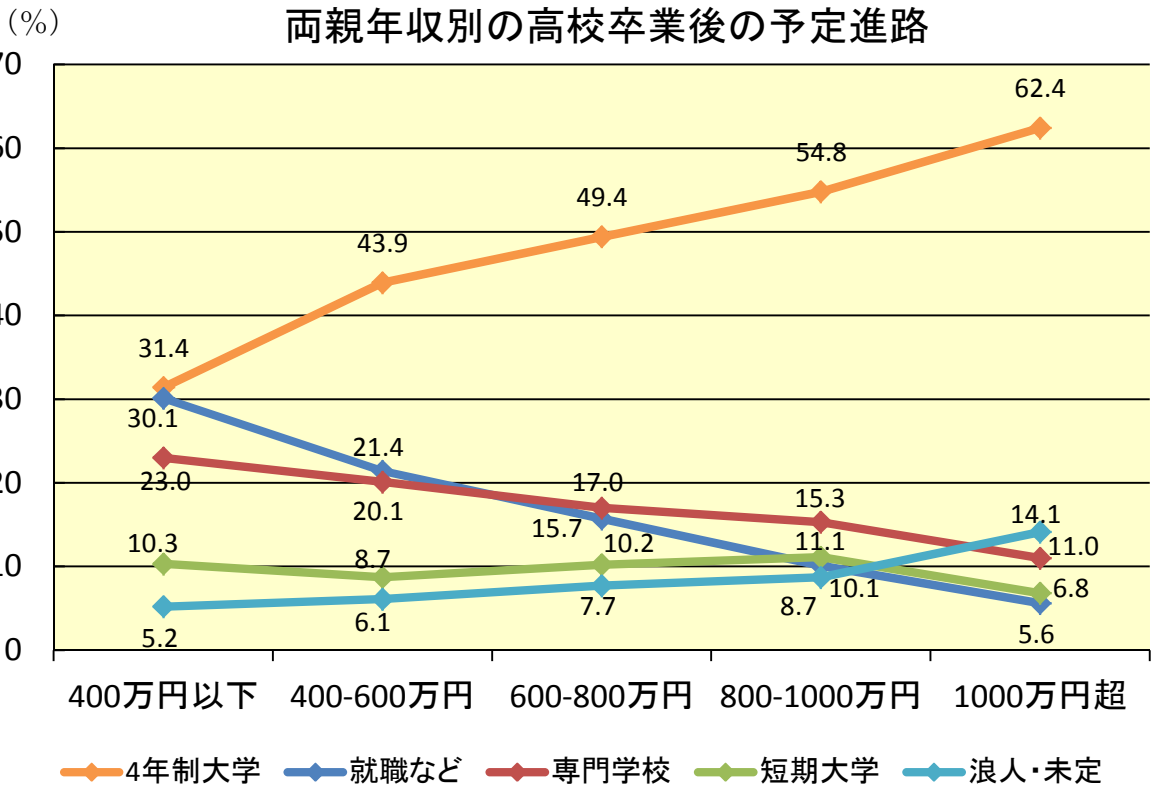


## 子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)の世帯員の相対的貧困率



# 家庭の経済事情による影響(進路)

家計所得が高いほど、高校生の4年制大学への進学率が高くなる。  
 どのような学校段階に進んだかは、卒業後の就業状態や所得に影響を与える。



※学校を卒業しただちに就職し、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合(同一企業継続就業とは限らない)の生涯賃金の数値。退職金は含めない。  
 (資料)「ユースフル労働統計2015ー労働統計加工指標集ー(独立行政法人労働政策研究・研修機構)

注1) 日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が調査対象。  
 注2) 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て(例:「500~700万円未満」なら600万円)、合計したもの。  
 注3) 無回答は除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家事手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。  
 (出典) 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター  
 「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

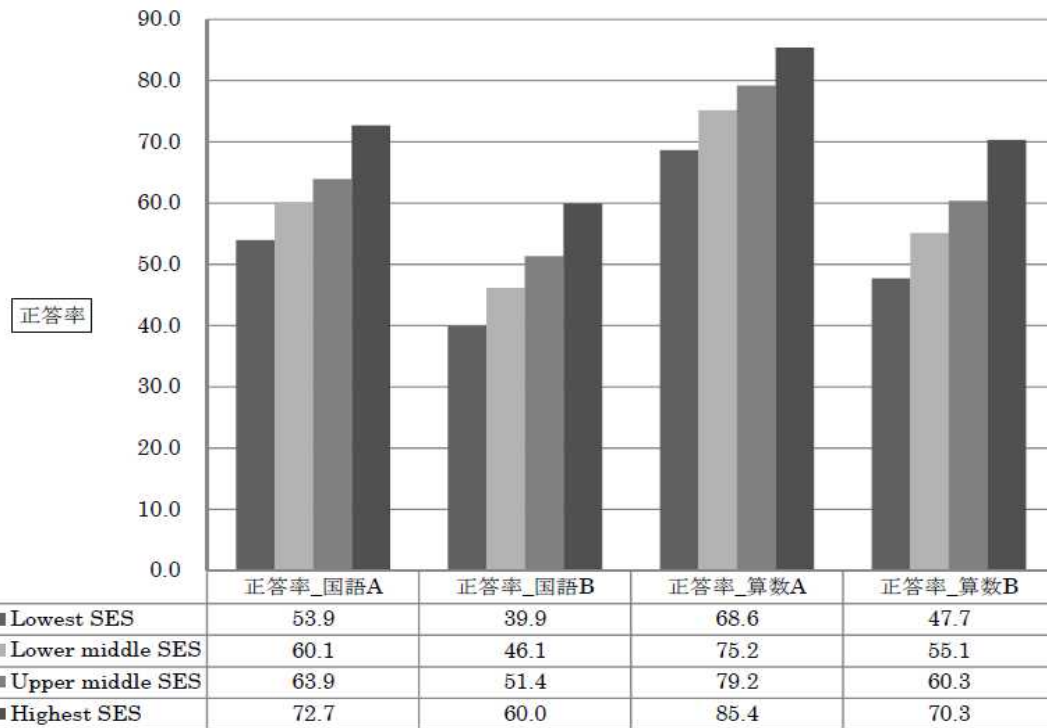
# 家庭の経済事情による影響(学力)

所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と学力には明らかな相関関係がみられる。

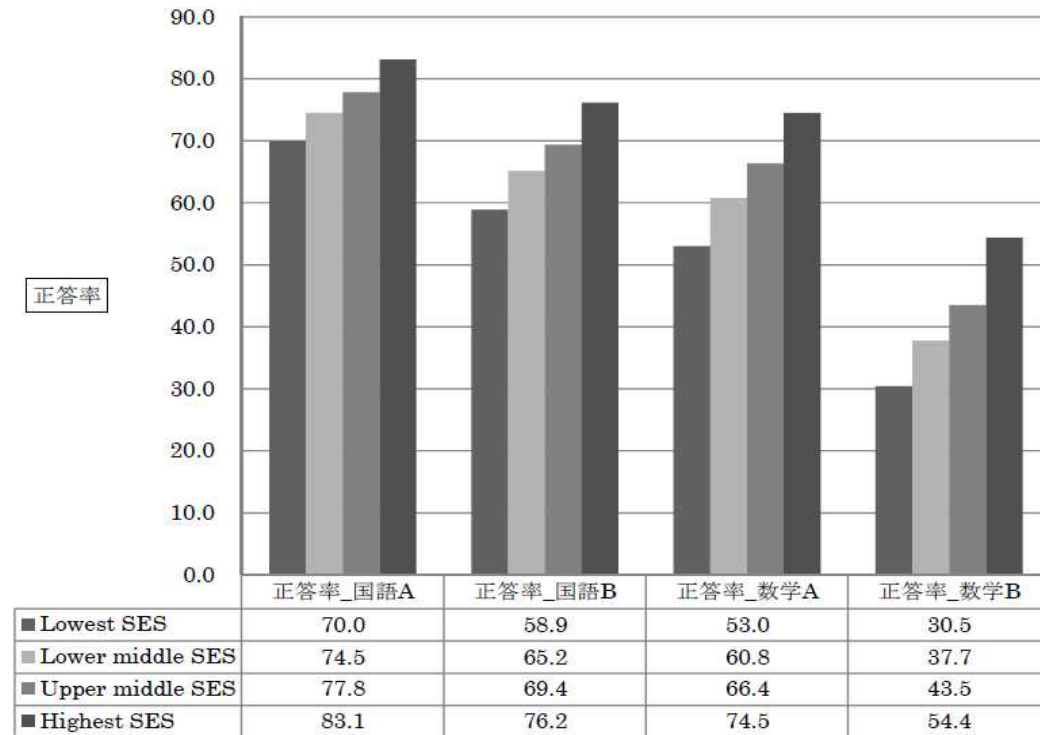
## ●家庭の社会経済的背景(SES)と各正答率

(※家庭の社会経済的背景 SES(Socio-Economic Status)は、家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度)

【小6】



【中3】



注:各グループは社会経済的背景の高い順に並べ、4分割したものである。

最上位1/4をHighest SES(最も高いグループ)、2番目の1/4をUpper middle SES(2番目に高いグループ)、3番目の1/4をLower middle SES(3番目に高いグループ)、4番目の1/4をLowest SES(最も低いグループ)としている。

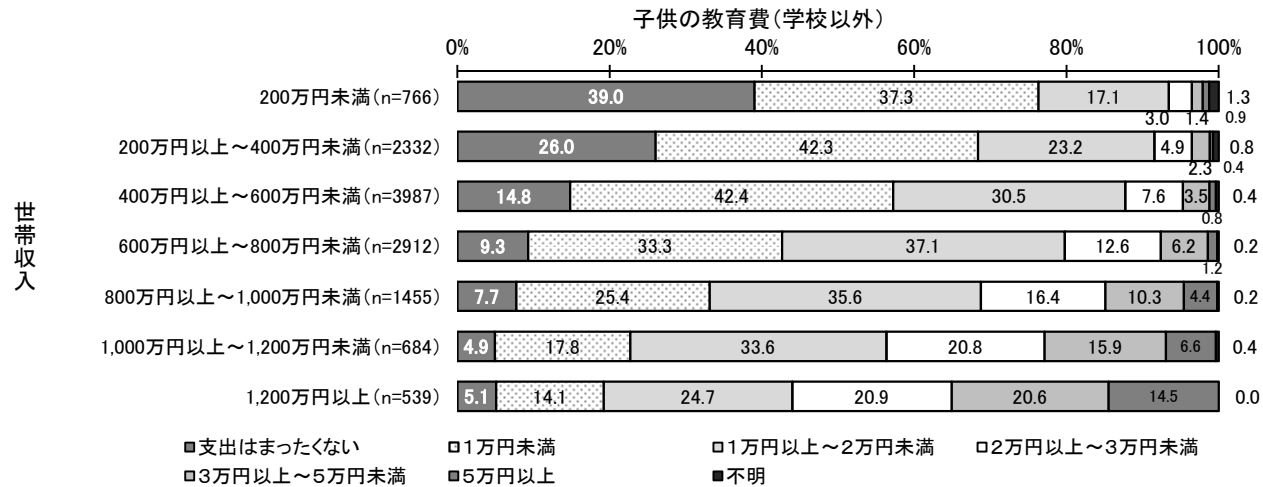
A問題:主として「知識」を問う問題。身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など  
B問題:主として「活用」を問う問題。知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力など

# 家庭の経済事情による影響(体験)

家庭の経済事情によって、子供の体験活動をしている割合に差が生じている。

○世帯収入が多いほど子供の教育費(学校以外)が高い。

世帯収入と子供の教育費(学校以外)の関係



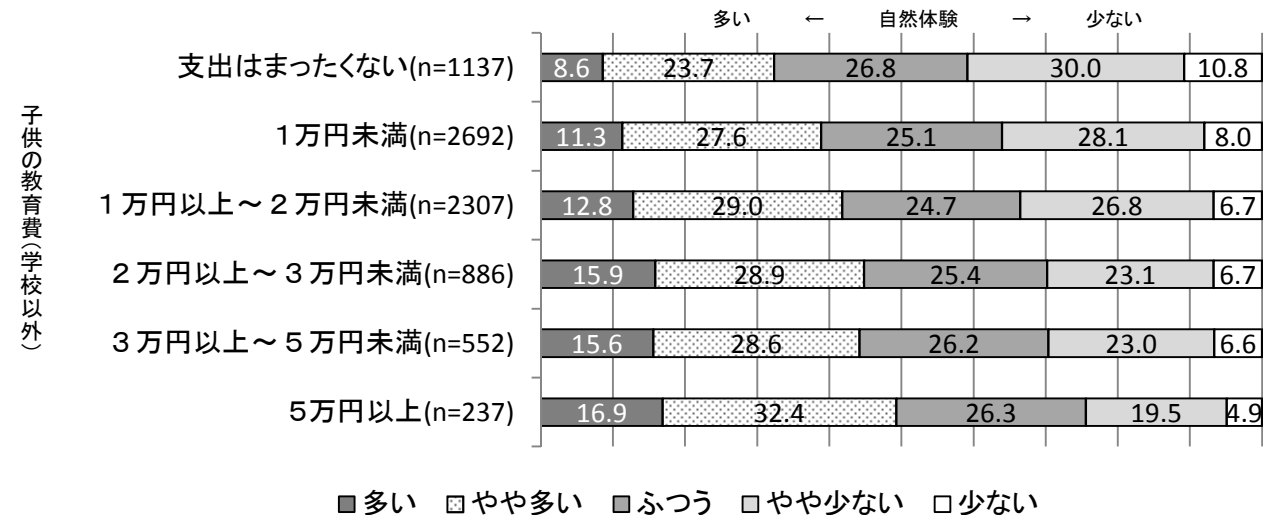
「青少年の体験活動等に関する実態調査」  
平成26年度調査※

※調査主体・調査実施機関

：(独)国立青少年教育振興機構(平成28年5月)  
調査対象：全国の公立小学校1年生～6年生の保護者  
抽出方法：全国の都市規模、学校規模に基づき統計的手法を用いて、偏りがないよう対象校を抽出  
回答者数：15,854人

○子供の教育費(学校以外)が高いほど自然体験活動が多い。

子供の教育費(学校以外)と自然体験の関係



「青少年の体験活動等に関する実態調査」  
平成26年度調査※

※調査主体・調査実施機関

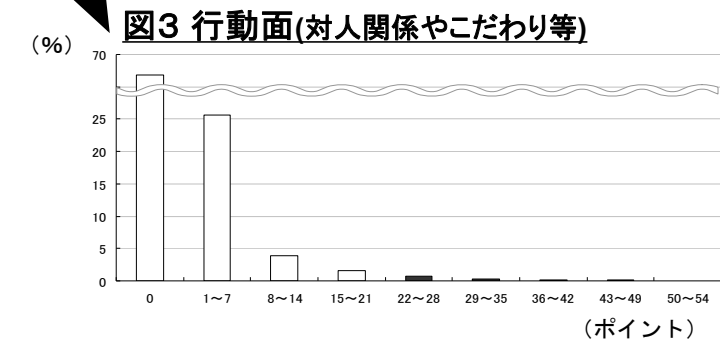
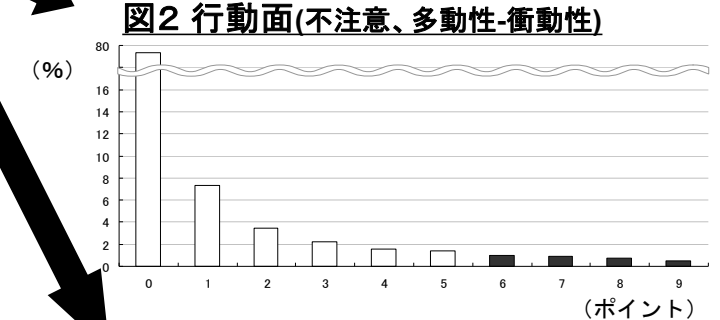
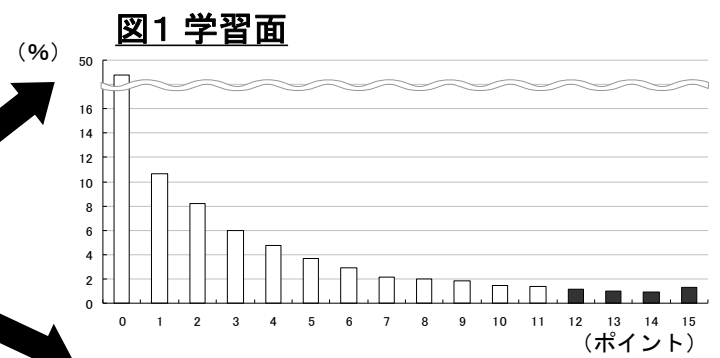
：(独)国立青少年教育振興機構(平成28年5月)  
調査対象：全国の公立小学校4年生～6年生  
全国の公立小学校4年生～6年生の保護者  
抽出方法：全国の都市規模、学校規模に基づき統計的手法を用いて、偏りがないよう対象校を抽出  
回答者数：小学校4年生...2,705人(94校)  
小学校5年生...2,788人(94校)  
小学校6年生...2,726人(96校)  
小4保護者...2,692人  
小5保護者...2,776人  
小6保護者...2,722人

**●公立小中学校の通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は6.5%。**

質問項目に対して担任教員が回答した内容から、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の困難の状況のうち、主要なものは以下のとおり。

表① 知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合

	推定値 (95%信頼区間)
<b>学習面又は行動面で著しい困難を示す</b>	<b>6.5% (6.2%~6.8%)</b>
学習面で著しい困難を示す A: 学習面で著しい困難を示す	4.5% (4.2%~4.7%)
行動面で著しい困難を示す B: 「不注意」又は「多動性-衝動性」の問題を著しく示す	3.6% (3.4%~3.9%)
C: 「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	3.1% (2.9%~3.3%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6% (1.5%~1.7%)
A かつ B	1.5% (1.3%~1.6%)
B かつ C	0.7% (0.6%~0.8%)
C かつ A	0.5% (0.5%~0.6%)
A かつ B かつ C	0.4% (0.3%~0.5%)



※調査対象: 全国(岩手、宮城、福島を除く)の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団とする抽出調査(標本児童生徒数: 53,882人(小学校: 35,892人、中学校: 17,990人)、回収率は97%)

※留意事項: 担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーター又は教頭による確認を経て提出した回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる診断や、医師による診断によるものではない。従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意。 -45-

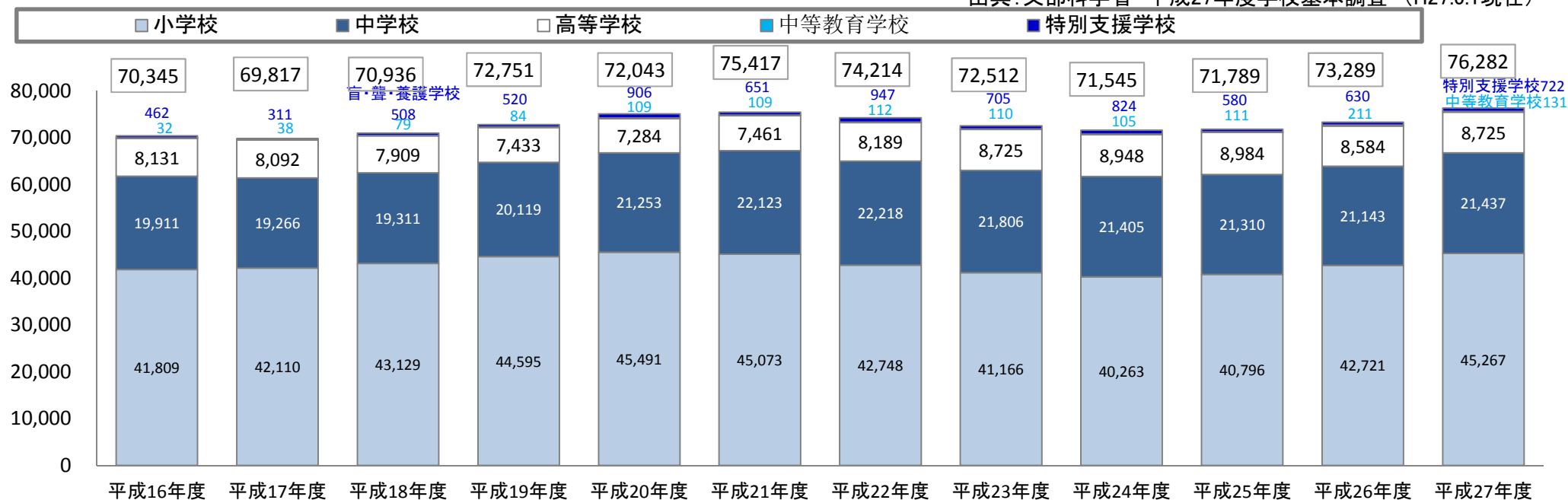


# 学校に在籍する外国人児童生徒数

公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、近年約7万人で推移

## 【 公立学校に在籍している外国人児童生徒数 】

出典:文部科学省 平成27年度学校基本調査 (H27.5.1現在)



## 【 国公立学校に在籍する外国人児童生徒数 】

出典:文部科学省 平成27年度学校基本調査 (H27.5.1現在)

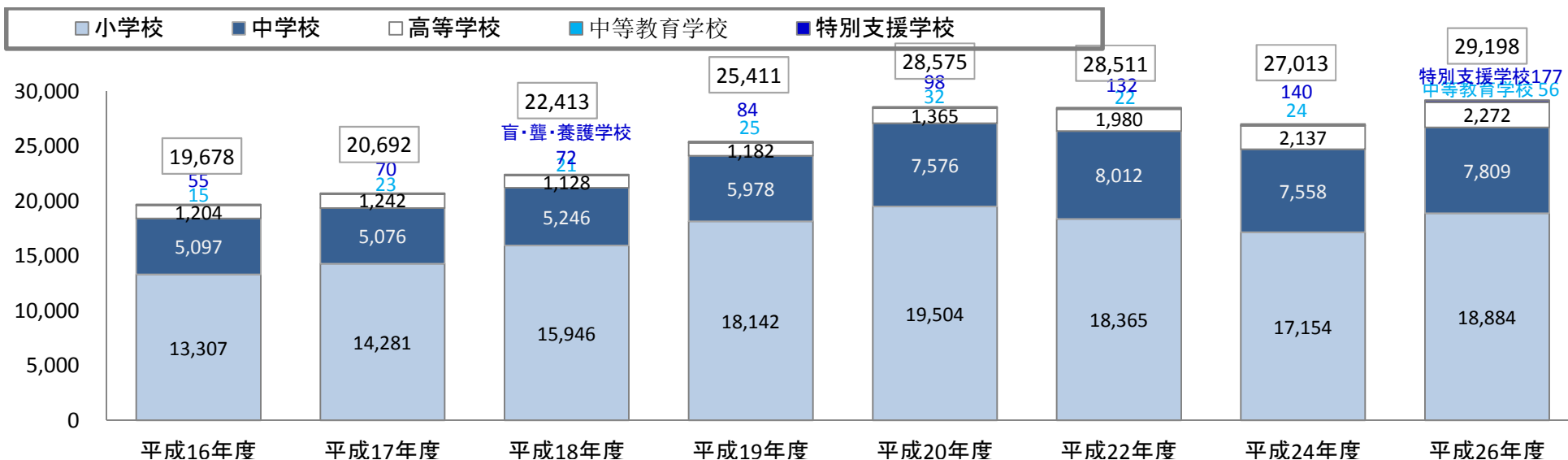
		計	国立	公立	私立
小学校		45,721	39	45,267	415
中学校		22,281	47	21,437	797
高等学校		12,979	30	8,725	4,224
中等教育学校	前期	106	8	73	25
	後期	78	9	58	11
特別支援学校	小学部	276	1	275	0
	中学部	142	1	141	0
	高等部	316	8	306	2
合計		81,899	143	76,282	5,474

# 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数

## ① 公立学校に在籍する外国人児童生徒の4割が日本語指導を必要としており、増加傾向

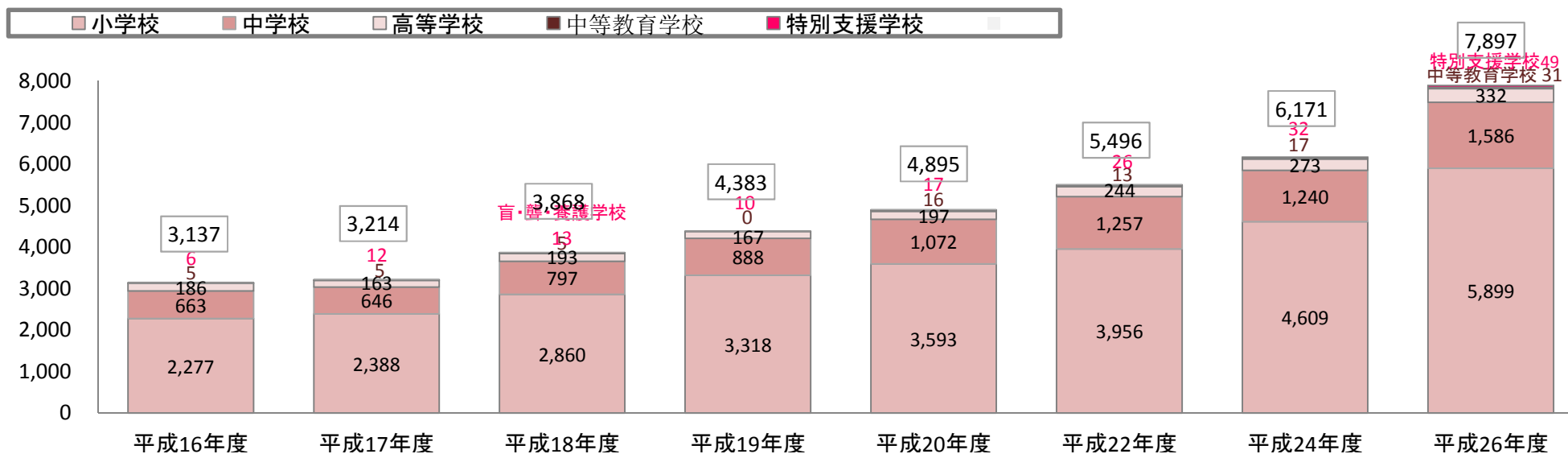
【 公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数 】

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成26年度）」



## ② 日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒が近年急増している

【 公立学校に在籍する日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数 】

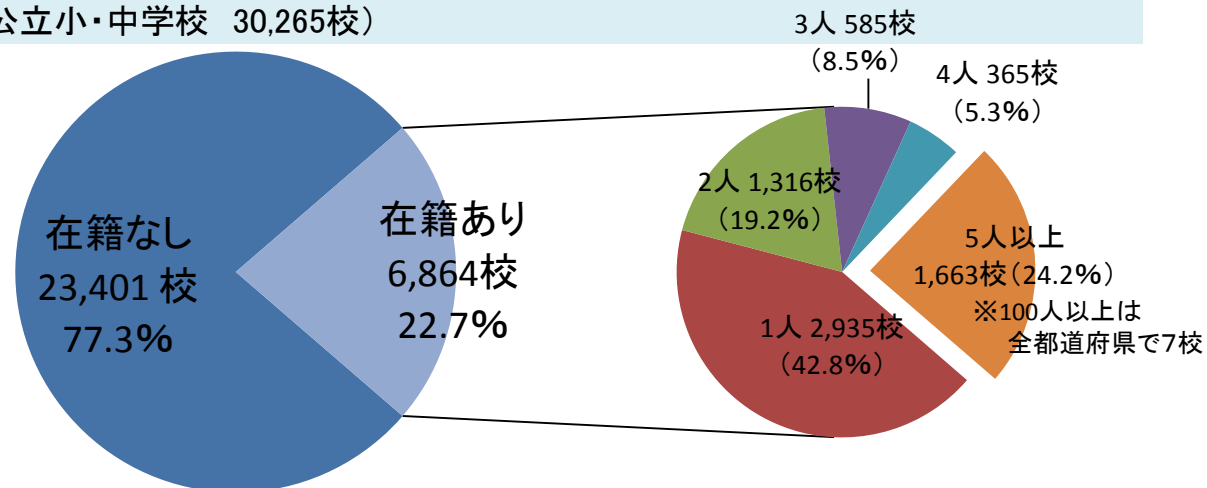


# 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒の現状

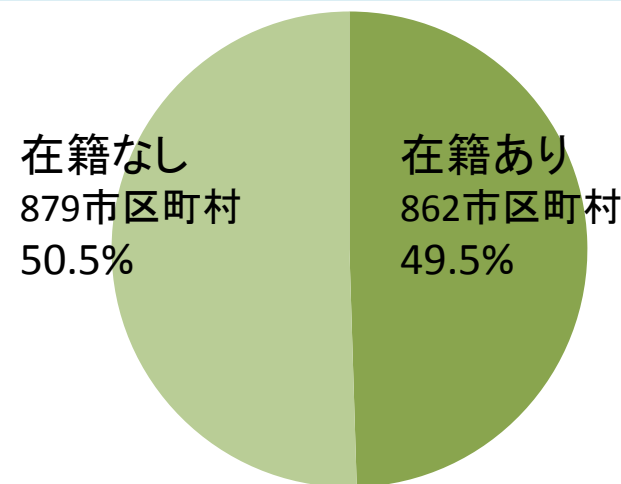
- ① 日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校は、全体の2割。在籍する自治体は約5割に達する。  
100人以上在籍する学校がある一方、最も多いのは、1人のみで在籍している学校。
- ② 日本語指導が必要な児童生徒の母語・使用頻度の高い言語は多岐にわたっている。

## 【日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数・市町村数】

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する公立小・中学校数  
(公立小・中学校 30,265校)

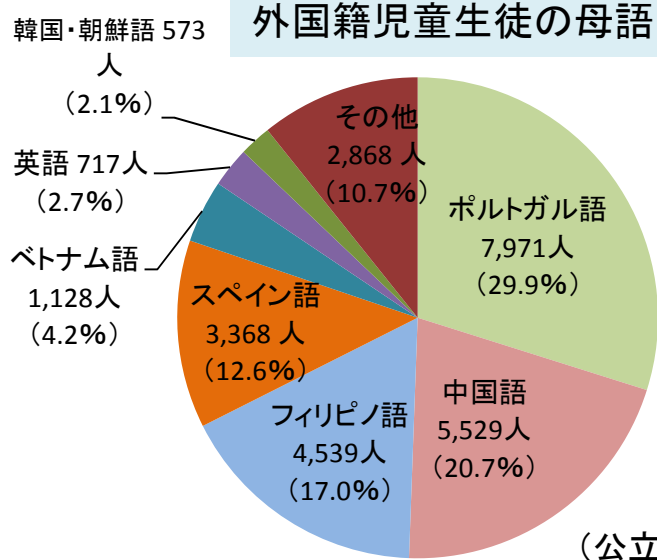


公立小・中・高等学校等に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村数

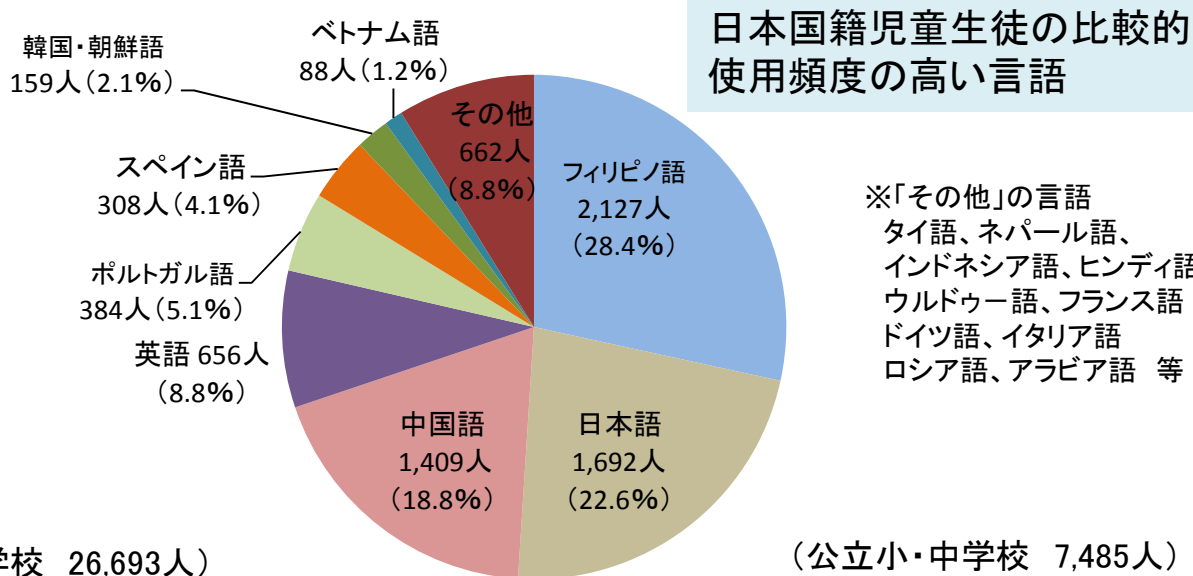


## 【日本語指導が必要な児童生徒の母語・使用頻度の高い言語】

外国籍児童生徒の母語



日本国籍児童生徒の比較的使用頻度の高い言語



※「その他」の言語  
タイ語、ネパール語、  
インドネシア語、ヒンディ語  
ウルドゥー語、フランス語  
ドイツ語、イタリア語  
ロシア語、アラビア語 等

# 各学校における個に応じた指導の実施状況（公立小・中）

## 個に応じた指導を実施する学校の割合

	少人数指導	TT	その他	実施校数
小学校	67.4%	81.0%	58.0%	94.2%
中学校	67.4%	83.3%	50.2%	96.4%

（出典）文部科学省  
「平成27年教育課程の編成・  
実施状況調査」

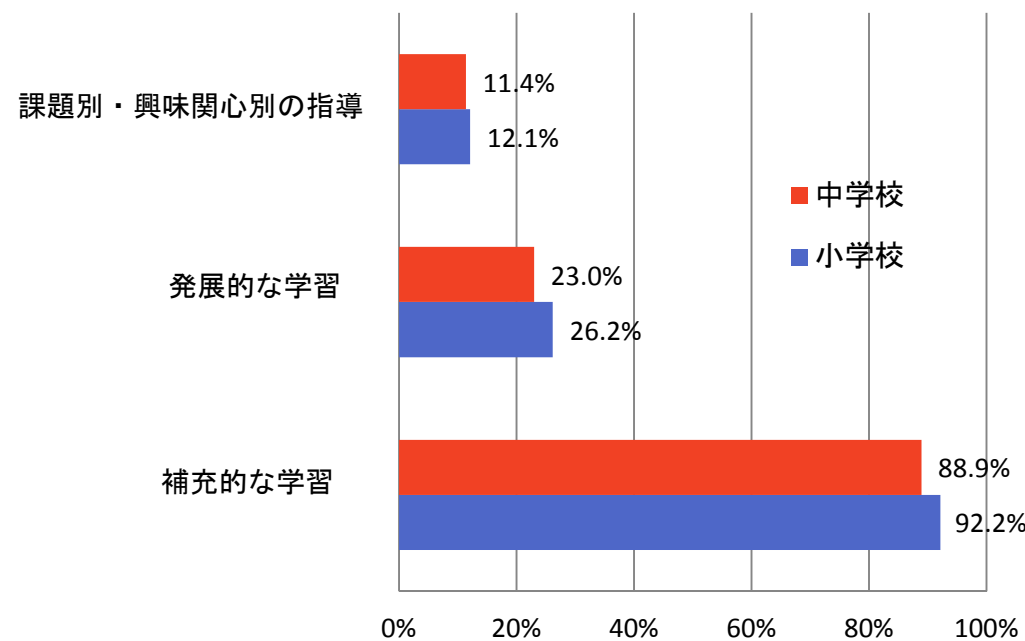
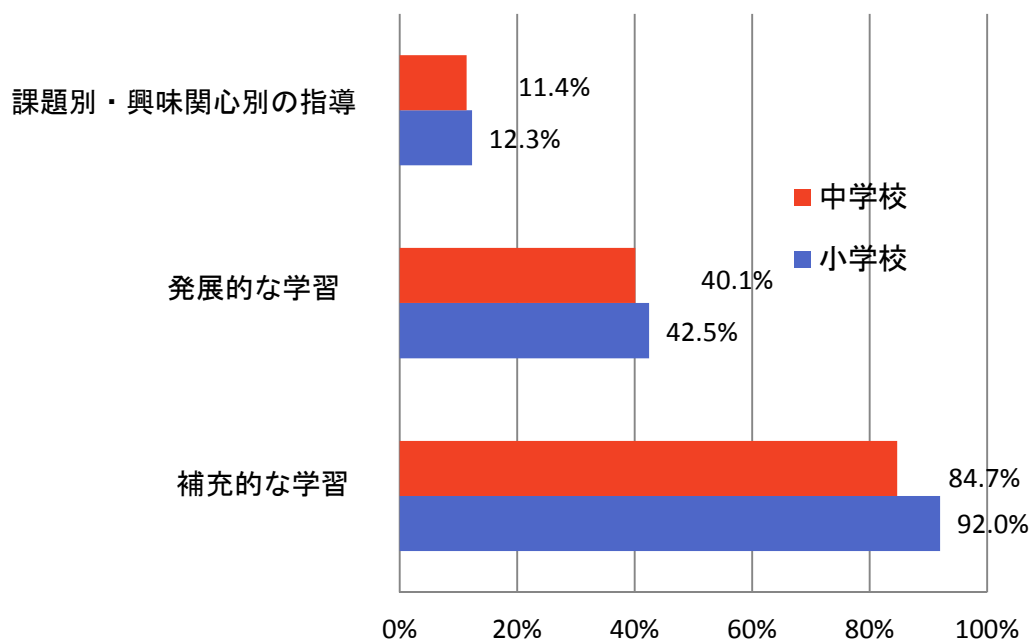
## 個に応じた指導の実施内容

### 少人数を実施する場合の実施内容

	補充的な学習を取り入れた指導を実施	発展的な学習を取り入れた指導を実施	課題別、興味・関心別の指導を実施	その他
小学校	92.0%	42.5%	12.3%	4.1%
中学校	84.7%	40.1%	11.4%	7.0%

### TTを実施する場合の実施内容

	補充的な学習を取り入れた指導を実施	発展的な学習を取り入れた指導を実施	課題別、興味・関心別の指導を実施	その他
小学校	92.2%	26.2%	12.1%	3.5%
中学校	88.9%	23.0%	11.4%	4.8%



# 各学校における個に応じた指導の実施状況（公立高等学校）

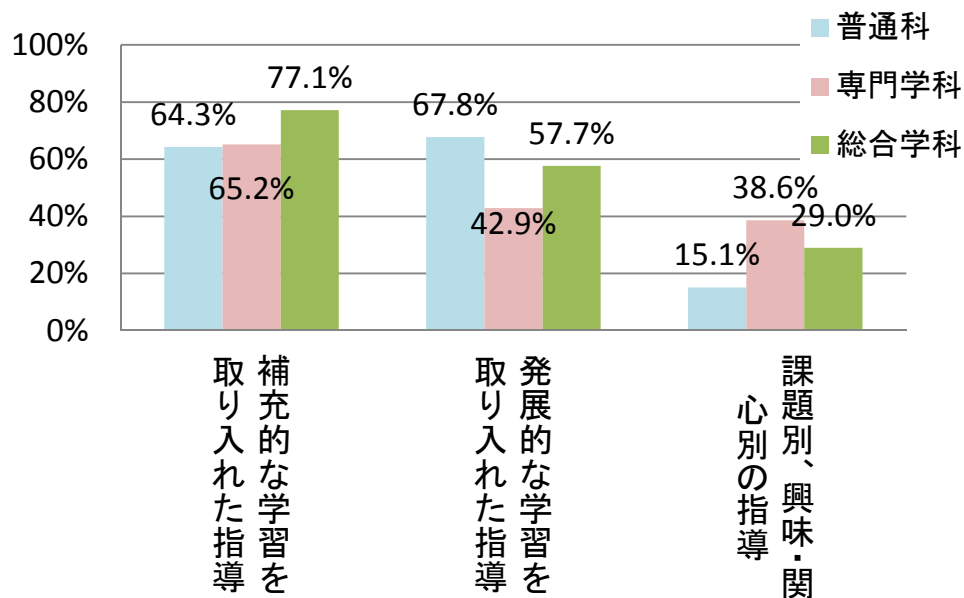
## 個に応じた指導を実施する学校の割合

		少人数指導	TT	その他	*実施校数
全日制	普通科	92.7%	75.8%	44.4%	97.8%
	専門学科	88.8%	80.1%	42.9%	96.9%
	総合学科	95.8%	89.9%	45.8%	98.4%

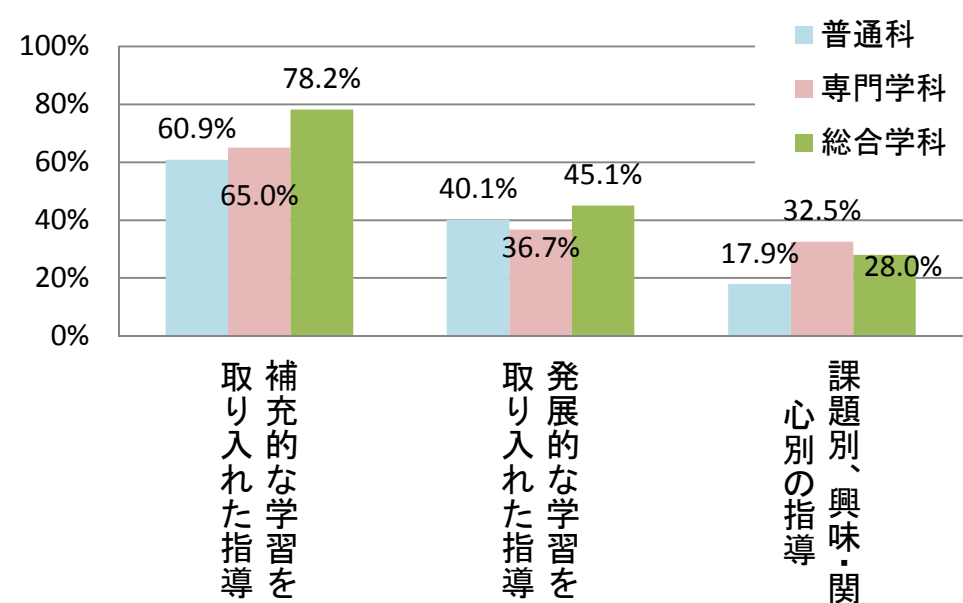
（出典）文部科学省  
「平成27年教育課程の編成・  
実施状況調査」

## 個に応じた指導の実施内容

### 少人数指導の実施内容(全日制)



### TTを実施する場合の内容(全日制)



# 「情報活用能力調査」について

## 調査の趣旨

- ① 児童生徒の情報活用能力の実態の把握, 学習指導の改善
- ② 次期学習指導要領改訂の検討のためのデータを収集

## 出題内容

- ・情報を収集・読み取り・整理・解釈する力
- ・受け手の状況などを踏まえて発信・伝達する力

} コンピュータ  
を使用して調査

	情報活用能力調査		質問(紙)調査	
	実施の有無	調査方法 (調査時間)	実施の有無	調査方法
児童生徒	○	コンピュータ 小学校(16問/60分) 中学校(16問/68分)	○	コンピュータ
教員	—	—	○	質問紙
学校(校長)	—	—	○	質問紙

調査対象: 小学校第5学年(116校 3343人)・中学校第2学年(104校 3338人)  
調査時期: 平成25年10月から平成26年1月

## 児童生徒の情報活用能力に関する傾向

小学生について、整理された情報を読み取ることはできるが複数のウェブページから目的に応じて、特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題がある。

また、情報を整理し、解釈することや受け手の状況に応じて情報発信することに課題がある。

中学生について、整理された情報を読み取ることはできるが、複数のウェブページから目的に応じて、特定の情報を見つけ出し、関連付けることに課題がある。

また、一覧表示された情報を整理・解釈することはできるが、複数ウェブページの情報を整理・解釈することや、受け手の状況に応じて情報発信することに課題がある。

	調査問題内容	通過率(%)
小学校	整理された複数の発言者の情報の正誤を読み取る問題	62.4
	複数のウェブページから情報を見つけ出し、関連付ける問題	9.7
	一覧表示された複数のカードにある情報を整理・解釈する問題	17.9
	2つのウェブページから共通している複数の情報を整理・解釈する問題	16.3
	プレゼンテーションソフトにて 画像を活用してスライドを作成する問題	33.3

	調査問題内容	通過率(%)
中学校	整理された複数の見学地の情報の共通点を読み取る問題	84.3
	複数のウェブページから情報を見つけ出し、関連付ける問題	43.7
	一覧表示された複数の情報を、提示された条件をもとに整理・解釈する問題	76.4
	複数のウェブページから目的に応じて情報を整理・解釈する問題	12.2
	プレゼンテーションソフトにて文字や画像を活用してスライドを作成する問題	39.1



# 「情報活用能力調査」について

## 児童生徒の情報活用能力に関する傾向

- ・小学生については、自分に関する個人情報の保護について理解しているが、他人の写真をインターネット上に無断公表するなどの他人の情報の取扱いについての理解に課題がある。
- ・中学生については、不正請求メールの危険性への対処についての理解に課題がある。

図表1-4 小学校 ブログ上での情報発信において  
自他の情報の取扱いで問題のある点を選択する問題

情報の取扱いについて問題のある点	選択した者の割合(%)
個人情報(学校名, 学級名及び出席番号)の取扱い	73.0
他人の写った写真の取扱い(肖像権)	41.2
住所を教えて欲しいという見知らぬ他人からの書き込み	47.6

図表1-5 中学校 不正請求メールへの対応で不適切な項目を選択する問題

不適切な項目	選択した者の割合(%)
メールに返信する	50.4
入金後URLから退会手続きをする	43.9
問い合わせ先に電話して抗議する	38.5

## 3観点・能力別カテゴリ別傾向(B. 情報の科学的な理解)

- ・小学生については、電子掲示板における情報の伝わり方や広がり方について理解している。
- ・中学生については、SNSの特性についての理解に課題が見られる。また、自動制御に関する情報処理の手順についての理解に課題が見られる。

図表1-18 小学校 電子掲示板の特性を選択する問題

通過率(%)	問題形式
71.9	選択式(択一)

図表1-19 中学校 SNSの特性を記述する問題

情報手段の特性の理解(%)	問題形式
26.7 ※SNSの特性について 記述できた者の割合	記述式+操作

図表1-20 中学校 処理手順のフローチャートを作成する問題

通過率(%)	問題形式
17.9	操作

## 4. 学習指導要領等の理念を実現するために 必要な方策

# 「次世代の学校・地域」創生プラン

～中教審3答申の実現に向けて～

答申③←教育再生実行会議第7次提言

## 教員改革 (⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた  
不断の資質向上

### 現職研修改革

- ベテラン段階
  - 管理職研修の充実
  - マネジメント力強化
- 中堅段階
  - ミドルリーダー育成
  - 免許更新講習の充実
- 1～数年目
  - チーム研修等の実施
  - 英語・ICT等の課題へ対応

### 採用段階の改革

- 採用試験の共同作成
- 特別免許状の活用

### 養成段階の改革

- インターンシップの導入  
学校現場や教職を早期に体験
- 教職課程の質向上

教員育成指標

育成指標策定指針

←都道府県が策定

←国が大綱的に提示

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

答申②←教育再生実行会議第7次提言

## 学校の組織運営改革 (⇒チーム学校)

校長の  
リーダーシップの下  
下学校を運営

校長

- 学校運営の基本方針
- 学校運営や教育活動 等

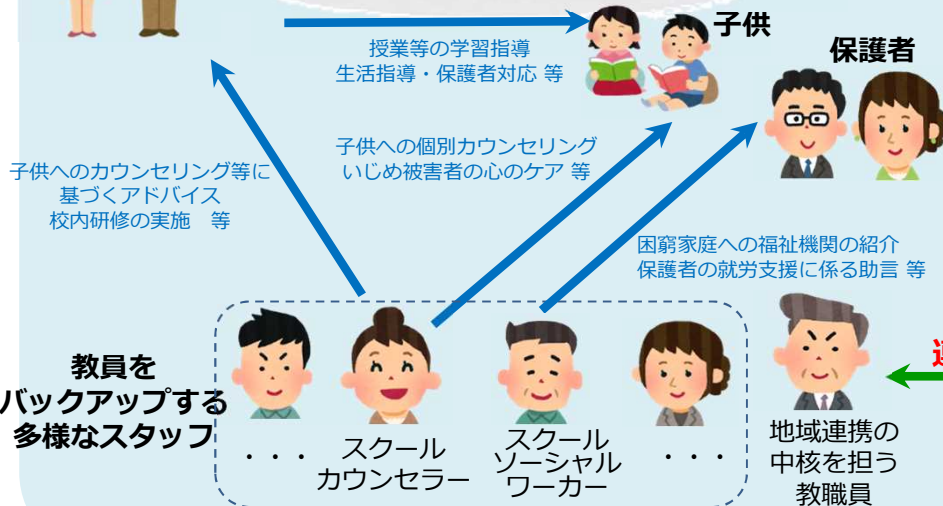
予算の執行管理、情報管理等により  
校長のマネジメントを支える  
※共同実施により学校の事務を効率化

教員

事務職員

## 社会に開かれた教育課程

よりよい社会を作るという目標のもと  
教育課程を介して地域社会とつながる学校

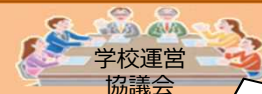


要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

答申①←教育再生実行会議第6次提言

## 地域からの学校改革・地域創生 (⇒地域と学校の連携・協働)

### コミュニティ・スクール



- 校長のリーダーシップを応援
- 地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

### 地域学校協働本部



地域の人々が学校と連携・協働して、  
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生  
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり

連携・協働

地域コーディネーター

「地域学校協働活動」の推進

- 郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
- 放課後子供教室・家庭教育支援活動 等

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

# これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(1/2)

## 背景

- 教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 「チーム学校」の実現
- 社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境変化
  - ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害
  - ・学校教育課題の多様化・複雑化

## 主な課題

### 【研修】

- 教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難
- 自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要
- アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要
- 初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要

### 【採用】

- 優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要
- 採用選考試験への支援策が必要
- 採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要

### 【養成】

- 「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要
- 学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要
- 教職課程の質の保証・向上が必要
- 教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要

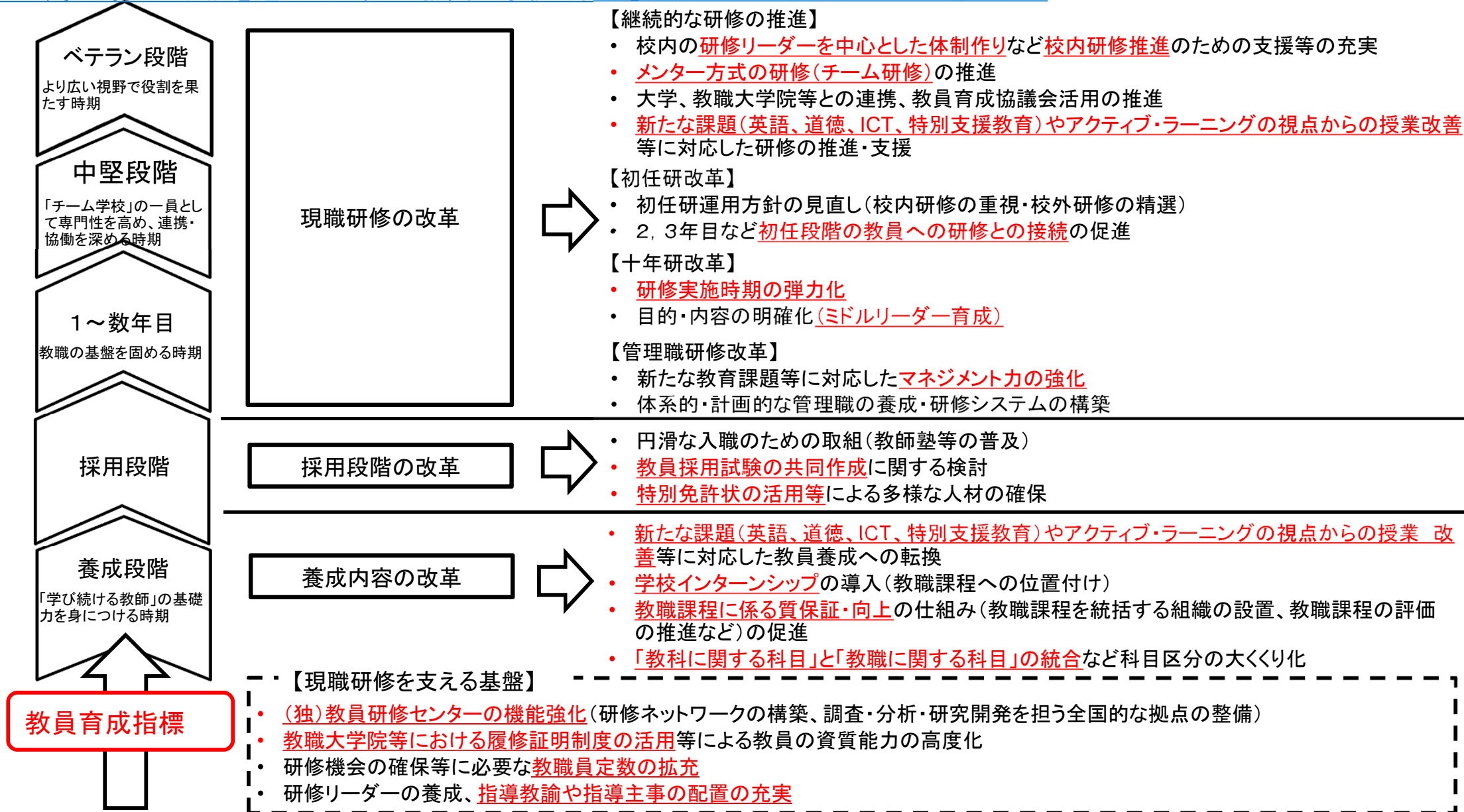
### 【全般的事項】

- 大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要
- 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要

- 【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要

# これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(2/2)

## ○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



## ○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- 教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- グローバル化や新たな教育課題などを踏まえ、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成



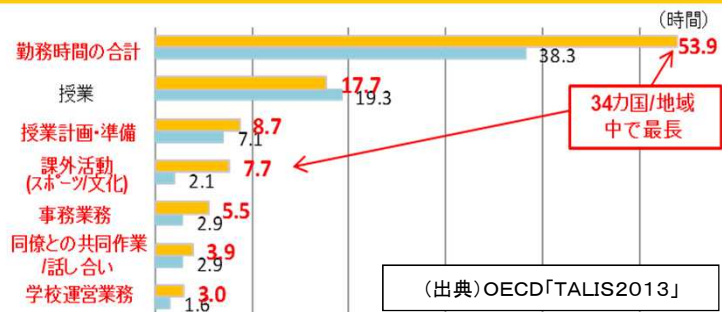
# チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申) 概要

学校において子供が成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのために、「チームとしての学校」が求められている。

## 1. 「チームとしての学校」が求められる背景

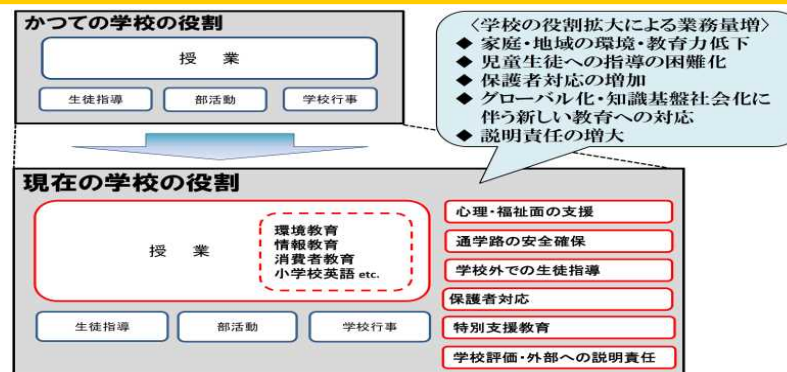
### (1) 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備

- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むためには、「**社会に開かれた教育課程**」を実現することが必要。
- そのためには、「**アクティブ・ラーニング**」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「**カリキュラム・マネジメント**」を通じた組織運営の改善のための組織体制の整備が必要。



### (2) 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、**学校の抱える課題が複雑化・多様化**。
- 貧困問題への対応など、**学校に求められる役割が拡大**。
- 課題の複雑化・多様化に伴い、**心理や福祉等の専門性**が求められている。



### (3) 子供と向き合う時間の確保等のための体制整備

- 我が国の教員は、**学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導している**。
- 我が国の学校は、欧米諸国と比較して、教員以外の**専門スタッフの配置が少ない**。
- 我が国の教員は、国際的に見て、勤務時間が長い。

## 2. 「チームとしての学校」の在り方

### (1) 「チームとしての学校」を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の**3つの視点に沿って検討**を行い、**学校のマネジメントモデルの転換を図っていく**ことが必要である。

### (2) 「チームとしての学校」と家庭、地域、関係機関との関係

学校と家庭、地域との連携・協働によって、**共に子供の成長を支えていく体制を作る**ことで、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができるようになることが重要である。また、学校と警察や児童相談所等との連携・協働により、**生徒指導や子供の健康・安全等に組織的に取り組んでいく**必要がある。

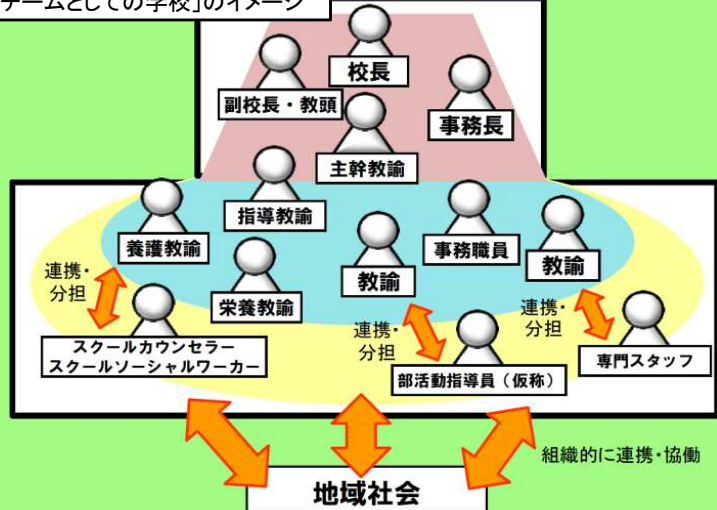
### (3) 国立学校や私立学校における「チームとしての学校」

国立学校、私立学校については、その**位置付けや校種の違いなどに配慮**して、**各学校の取組に対する必要な支援を行う**ことが重要である。



### 3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

「チームとしての学校」のイメージ



#### (1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容等を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

##### ①教職員の指導体制の充実

- アクティブラーニングの視点からの授業改善やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
- 指導教諭の配置促進等による指導体制の充実

##### ②教員以外の専門スタッフの参画

- 心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
- 学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
- 教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員(仮称)を法令に位置付け
- 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進

##### ③地域との連携体制の整備

- 地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化

#### (2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリーダーシップ機能を強化し、これまで以上に学校のマネジメント体制を強化する。

##### ①管理職の適材確保

- 教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
- マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発

##### ②主幹教諭制度の充実

- 管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
- 主幹教諭の活用方策等の全国的な展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発

##### ③事務体制の強化

- 事務職員について、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
- 学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

#### (3) 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

##### ①人材育成の推進

- 教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
- 教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰

##### ②業務環境の改善

- 「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
- 教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進

##### ③教育委員会等による学校への支援の充実

- 学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
- 弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援

# 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (H27.12 中央教育審議会答申)のポイント

## 第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

### <教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

### <これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>

#### 地域とともにある学校への転換

- 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

#### 子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

- 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

#### 学校を核とした地域づくりの推進

- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

## 第2章 これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策

### <これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方>

#### (コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性)

- ◆ 学校運営協議会の目的として、**学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割**を明確化する必要。
- ◆ **現行の学校運営協議会の機能**（校長の定める学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見）**は引き続き備える**こととした上で、**教職員の任用に関する意見に関しては、柔軟な運用を確保する仕組み**を検討。
- ◆ 学校運営協議会において、**学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組み**とする必要。
- ◆ 校長のリーダーシップの発揮の観点から、**学校運営協議会の委員の任命において、校長の意見を反映する仕組み**とする必要。
- ◆ 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、**複数校について一つの学校運営協議会を設置できる仕組み**とする必要。

#### (制度的位置付けに関する検討)

- ◆ 学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクールの仕組みの導入により、**地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立**される。
- ◆ このため、**全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべき**であり、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策が必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**教育委員会が、積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めていくよう制度的位置付け**を検討。

## <コミュニティ・スクールの総合的な推進方策>

- ◆国として、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、**財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要**。
  - 様々な類似の仕組みを取り込んだコミュニティ・スクールの裾野の拡大
  - 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
  - 学校運営協議会の委員となる人材の確保と資質の向上
  - 地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進
  - コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
  - 幅広い普及・啓発の推進
- ◆都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンと推進目標の明確化、知事部局との連携・協働、全県的な推進体制の構築、教職員等の研修機会・内容の充実、都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進など
- ◆市町村教育委員会：市町村としてのビジョンと推進目標の明確化、首長部局との連携・協働、未指定の学校における導入等の推進など

## 第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

### <地域における学校との協働体制の今後の方向性> 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆地域と学校がパートナーとして、**共に子供を育て、共に地域を創る**という理念に立ち、**地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる**ことが必要。
- ◆地域と学校が**連携・協働**して、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動**を「**地域学校協働活動**」として積極的に推進することが必要。
- ◆従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「**連携・協働**」、個別の活動から「**総合化・ネットワーク化**」を目指す**新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展**させていくことが必要。
- ◆地域学校協働本部には、①**コーディネート機能**、②**多様な活動**（より多くの地域住民の参画）、③**持続的な活動の3要素が必須**。

**地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す**

- ◆都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、**地域学校協働活動を積極的に推進**。国はそれを総合的に支援。
- ◆地域住民や学校との連絡調整を行う「**地域コーディネーター**」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「**統括的なコーディネーター**」の**配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）が必要**。

### <地域学校協働活動の総合的な推進方策>

- ◆国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、**制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要**。
  - 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
  - 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援
  - 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

## 第4章 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方

- ◆コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が**相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要**であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の観点等を踏まえた体制の構築が重要。



# 次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ） ～基本的な考え方～

## 現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

+

## 更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していくための必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育が必要

- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加

- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

## 次世代の学校

今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保障

特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

## 学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な**教職員定数の充実**
- 「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえ、**10年程度を見通した、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定（「次世代の学校」指導体制実現構想(仮称)）、義務標準法の改正**

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、**教員の長時間労働の実態**が明らかに。
- これからの時代を支える創造力をはぐくむ教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「**次世代の学校**」を実現するため、**教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境**へ。
- 教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保**するための改善方策を提案。

## 1. 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する

学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進業務改善と学校指導体制の整備を、両輪として一体的に推進

### 業務改善

- ◆ **教員の行う業務の明確化**
  - ・ 事務職員の職務内容の見直し
  - ・ 業務アシスタント（仮称）の検討
  - ・ 民間ノウハウの活用の促進
- ◆ **給食費等徴収管理業務からの解放**
- ◆ **統合型校務支援システムの整備**

両輪として  
一体的に推進

### 学校指導体制の整備

教育課題に対応した教職員定数  
 SC、SSWの配置拡充  
 マネジメントを担う事務職員等の定数改善

重点課題

※次世代の学校指導体制TFに沿って着実に推進

## 2. 部活動の負担を大胆に軽減する

生徒の多様な体験の充実、健全な成長の促進の観点からも、部活動の適正化が必要

**休養日の明確な設定等を通じた運営の適正化等を促進**

- ◆ **毎年度の調査\***を活用し、各中学校の休養日の設定状況を把握し改善を徹底
- ◆ **総合的な実態調査、スポーツ医科学等の観点からの練習時間や休養日等の調査研究**
- ◆ **運動部活動に関する総合的なガイドラインの策定**
- ◆ **中体連等の大会規定の見直し**
- ◆ **部活動指導員（仮称）の制度化・配置促進等**

\*全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## 3. 長時間労働という働き方を改善する

業務改善を断行するためには、**働き方そのものの価値観の転換**が必要

国、教育委員会、学校の**パッケージの取組（明確な目標設定と、適切なフォローアップ・支援）**により、実効性を確保

**長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくり**

- ◆ **勤務時間管理の適正化**（GP発信、長時間労働是正のための周知・啓発キャンペーンの実施）
- ◆ **教員の意識改革**（（独）教員研修センターの管理職等研修の見直し）
- ◆ **メンタルヘルス対策の推進**



明確な目標の設定・周知、学校サポート、フォローアップを行い、学校組織全体としての業務改善のPDCAサイクルの確立を促進

## 4. 国・教育委員会の支援体制を強化する

- ◆ **省内に「学校環境改善対策室」（仮称）を設置、業務改善アドバイザーを配置し自治体等に派遣**



# 次期学習指導要領改訂に向けて



最近よく「アクティブ・ラーニング」という言葉が出てるけど……。グループでの話し合いはいつもやってます！何か新しい手法なの？

「カリキュラム・マネジメント」……。マネジメントするのは管理職でしょ。



その疑問に  
お答えします！

- 教育課程特別部会における論点整理について(報告)

論点整理

検索

- 次期学習指導要領改訂へ向けた解説動画  
【文部科学省動画チャンネル】

学習指導要領改訂 解説動画

検索

社会に開かれた  
教育課程

育成すべき  
資質・能力の  
明確化

アクティブ・  
ラーニング  
の視点から  
の学習・指  
導方法の  
改善



カリキュラム・  
マネジメント  
の充実

「論点整理」

～新しい学習指導要領  
が目指すべき姿～

私たちが社会で活躍する2030年頃の  
社会ってどうなっているんだろう？

- 人工知能の進化やグローバル化など、社会の変化が加速度的となり、未来を予測することが困難な時代です。
- 社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら自らの人生を切り拓き、新たな価値を生み出しながら持続可能な社会を創造していくことが重要になります。

学校教育の役割  
とは？

「論点整理」では、新しい学習指導要領が目指すべき姿を示しています。「社会に開かれた教育課程」の理念の実現へ向けて、「カリキュラム・マネジメント」の充実など、今からでも実施できることについてはぜひ取り組んでいきましょう。